

平成16年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成16年12月21日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成16年12月21日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 発議第4号 議会の委任による町長の専決処分事項の指定について
- 日程第3 議会広報編集特別委員会の設置について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 発議第4号 議会の委任による町長の専決処分事項の指定について
- 日程第3 議会広報編集特別委員会の設置について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員(26名)

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
7番 杉山 藤雄君	8番 神岡 光人君
9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
11番 武政 輝夫君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
15番 黒田 壇豊君	16番 広田 清晴君
17番 魚原 満晴君	18番 富田 安英君
19番 木村 潔君	20番 中本 博明君
21番 平川 敏郎君	22番 田中隆太郎君
23番 小田 貞利君	24番 尾元 武君

25番 久保 雅己君

26番 新山 玄雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山内 章弘君 議事課長 木元 真琴君
書 記 河井 敏博君 書 記 松岡 正子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	教育長	平田 武君
総務課長	吉田 芳春君	総合政策課長	村田 雅典君
財政課長	奈良元正昭君	企画課長	中野 守雄君
税務課長	橋本 澄夫君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	商工観光課長	中原 忍君
環境生活部長	田村 博君	生活衛生課長	東原 正一君
水道課長	上元 勝見君	下水道課長	嶋元 則昭君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
橘総合支所長	坂本 薫君	教育次長	布村 和男君
公営企業局総務部長 ...	横山 充生君	建設課長	松井 秀文君

午前9時30分開議

議長（新山 玄雄君） おはようございます。伊藤秀行議員、尾元議員より、柳井地区広域事務組合議会に出席のため遅刻の通告を受けております。

それでは、16日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

・ ・

日程第1．一般質問

議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が12名ありますので、通告順に質問を許します。

3番、土手正喜議員。

議員（3番 土手 正喜君） 改めておはようございます。トップバッターでのお許しがいただけたので質問を行います。本定例会において台風18号及び台風23号に関する災害復旧補正予算を決議いたしましたところでございますが、残された災害復旧も急がれるところであります。また、新町行政に課されました諸問題は数多く山積みされております。本日は数多くの問題の中から、特に早急に対処すべきもの、あすにも発生するかもしれない地震や、本年、特に大きな災害を受けた台風災害などに対する緊急措置についてなど、数件を質問いたします。

まず、旧4町の地域防災計画の整備見直しの方針と時期についてお伺いいたします。

旧4町の地域防災計画を周防大島町の現状に合ったものに早急に整備し、将来10年後、15年後にも通用するものに仕上げるのが急がれると思われます。目指している方針と時期についてお伺いいたします。

次に、あすにも起こるかもしれない地震や台風災害について、緊急措置をどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

例えば、避難場所や避難経路、誘導方法、誘導者については、役場の職員の方でも知らない方がおられると思います。特に、避難勧告、避難命令については重要なことなので周知徹底が肝要と思われます。避難できない建物や解体された建物が避難場所に指定されているところも、現状ではたくさんあります。食料、寝具などの調達、配布や医療態勢についても計画されていますか。現状での計画と将来の方針をお伺いします。

次に、町民への周知方法についてお伺いします。

災害時の緊急通報、広報システムの整備の現状報告と将来展望についてお尋ねいたします。旧4町の整備状況は各町ともまちまちと思いますが、現状では各町どのような手段で行われておられますか、お尋ねいたします。また、現状維持で十分でなければ、今後、どのように整備、改善していく計画があるか、お伺いいたします。

2件目として、主要県道の早期保守整備と迂回路の整備についてお伺いいたします。

旧東和町の白木半島は、かねてより台風来襲により主要県道が決壊して、地区によってはしばしば陸の孤島となり迂回路の整備、道路拡張整備が望まれています。現状ではどのようになっていますか。また、今後、どのような計画で改善が行われるか、お伺いいたします。

3件目、常習化した低地の浸水対策についてお伺いいたします。

台風のときはもとより、豪雨と大潮満潮のときが重なれば、必ず家屋への浸水や農地のかん水による植木や作物の枯死する地区が、まだたくさん残されております。樋門や必要な排水設備が整備されないまま残っている箇所が、旧4町ごとに何カ所ぐらいありますか、お尋ね申し上げます。今後の河川敷、擁壁のかさ上げや樋門や排水設備の設置計画について、あわせてお伺いしま

す。

最後に、消防団の高齢化対策と防災訓練についてお伺いします。

近年、地区によっては団員の高齢化が著しく、消火活動はもとより、訓練さえもままならないと言っても過言ではない分団があります。女性団員の登用も考えてよい時期が来ていると言われております。町長の御所見をお伺いいたします。

また、消防団員は災害時の水防、防災団員も兼ねていると思われませんが、災害発生時の警戒活動、救援活動はどの程度実施されていますか、現状をお尋ねします。また、水防、防災訓練はほとんど実施されていないと思われませんが、今後はさきに質問した避難の件とも関連し、研究、実施しておく必要が望ましいと思われます。今後の方針をお伺いします。

以上、質問いたします。よろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 土手議員の御質問にお答えをいたしますが、その前に私は今まで旧橋町の町長でありましたので、4町ともそれぞれ町長さんの御答弁がいろいろあったろうと思いますが、私は私なりに橋町方式と申しますが、そうしたことでお答えをすることがあるかと思いますので、十分なことが申せないこともあろうかと思いますが、お許しをいただきたいというふうにしております。

第1問でございますが、お尋ねの地域防災計画の早期整備についてのお尋ねでございます。まず、旧4町の地域防災計画を周防大島町の現状にあったものに早急に整備をして、将来、いわゆる10年後にも適用するといえますか、通用するものに仕上げるのが急がれると思うが、目指している方針と時期について、お答えをいたしますが、旧4町の地域防災計画におきましても、地域ごとの差異が見受けられるわけでございます。

したがいまして、旧4町の計画をつなぎ合わせるというものではなくて、まず周防大島町を一体的にとらえた町内全域での防災対策を講じるというものに、各地域の特徴を踏まえながら周防大島町方式と申しますが、周防大島町の地域防災計画を策定をいたしまして、町民の生命、財産を守りまして、災害に強い安全な町づくりの現実的な課題への対策を網羅いたしまして、新防災計画を作成いたしまして、着実な実施を図りたいと考えておるわけでございます。

また、平成15年度、15年の12月16日でございますが、御承知の、大島郡は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されております。震災対策を含めた計画を平成17年度末までには完成させたいと考えております。

それから、2番目の地震や台風の災害について、緊急措置をどのように考えているかということでございますが、周防大島町の防災計画策定まで、避難場所は旧町の防災計画に定められました避難場所としていますが、旧町の防災計画を見ますと、地震の場合あるいはまた台風の場合、

大雨の場合等、災害の種類によりまして、避難場所が区分をしておりません。そのため、災害の種類によりまして適切でない場所も見受けられるわけでございます。また、避難場所の建物が、耐震性に問題があるのではないかとと思われるものも見受けられるわけでございます。避難場所、避難の指示あるいは避難の誘導や避難勧告のあり方についても、今後、見直しを行いたいというふうに思っております。

また、食料や寝具などの調達であります。大規模な災害発生時によりまして、流通機能が著しく低下した場合には、食料や生活必需品、衣料、医薬品等の確保が困難になることが予想されます。災害時における地域住民に対する応急用物資等の供給に関しまして、国、県、各自治体等と連携をしながらその調達、輸送及び配送体制の整備等についてのきめ細かな災害救助物資供給計画を策定をしたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、医療体制についてであります。大災害時には家屋の全・半壊あるいは火災等によりまして、多数の負傷者が発生することが予想されるわけでございます。また、負傷者の治療を行う医療機関においても、あるいは停電や断水あるいは施設整備の被災等によりまして、診療機能が低下することが予想されますので、医療救急は住民の生命と安全に直接関わるものでありますので、迅速かつ的確な対応が要求されるため、医療の救急活動を実施する上で必要となる医療救護体制についても、計画に盛り込みたいというふうに考えております。

それから、災害時の緊急通報、広報システムの整備の現状と将来の展望についてのお尋ねでございますが、防災行政無線の放送の設備は、橘地区と大島地区で整備をされておりますが、久賀地区、東和地区には整備をされておらないのが現状でございます。内容といたしましては、橘地区につきましては屋外、屋内への放送が可能になっております。大島地区については屋外放送だけでございます。

こうしたことから、先ほどの東南海・南海地震も30年以内というようなことも指摘されておりますので、今後は橘地区の方式を基本といたしまして、早期に統合整備を進める予定でありまして、今回も経費を防災行政無線の統合調査業務に関する経費も計上しております。御承知のことと思いますが、そうしたことがいいというふうに思っております。

あとの道路整備等につきましては、担当部長の方で答弁をさせますのでお許しを願います。
議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 御質問のうち、私からは2項目についてお答えします。

初めに、主要県道の早期保守整備と迂回路の整備についての御質問についてですが、町内の道路は、一般国道、主要県道、一般県道、一級・二級町道及びその他町道があり、5月、6月の梅雨前線豪雨及び9月、10月の台風により、町内におきまして県道31カ所、町道10カ所が被災しました。通行どめとなっている箇所ですが、現在、白木地区の主要県道橘東和線が、道台の

決壊により全面通行どめとなっております。現在までに国の災害査定も全部終了いたしまして、復旧工事も県工事については年度内に、また町工事も早急に発注したいと考えております。

当地区の県道路改良は、片添から小積までの道路改良工事及び地家室・佐連間の農道整備が実施されており、農道整備については、平成17年度完成の予定と伺っております。道路は生活に必要な基盤整備であり、安全で災害に強い道路を建設要望していきたいと考えております。

続いて、常習化した低地の浸水対策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、町内において、台風や梅雨前線による豪雨が満潮時と重なった場合には、低地の家屋や農地に浸水しているのが現状です。また、近年の地球温暖化に伴う高潮位や大型の台風襲来により、住民にとっては大きな問題になっておりまして、何らかの対策が必要であると思っております。

さて、御質問の旧4町における樋門や排水施設等の箇所数ですが、河川・港湾管理施設と農林管理施設に分けてお答えをいたします。まず、河川・港湾管理施設ですが、大島地区で河川管理の水門、ポンプ、陸閘が53カ所、港湾管理の樋門、排水機場、陸閘が53カ所でございます。久賀地区で河川管理の水門、ポンプが4カ所、港湾管理の樋門、陸閘が54カ所でございます。橘地区で河川管理の水門が5カ所、港湾管理の陸こうが84カ所でございます。東和地区で河川管理の水門が1カ所、港湾管理の樋門、陸閘が52カ所でございます。

続いて、農林関係ですが、大島地区でポンプ1カ所、東和地区で4カ所、橘地区で現在施工中のものを含めて5カ所となっております。

それから、樋門でございますが、こちらにつきましては、それぞれの地区で整備されたものも多数ありまして、その数は定かではございません。

農林関係の排水機場は、農地の浸水対策もありますが、主に住居の浸水対策等の生活環境を整備するために施工されたものです。また、新規の排水計画については県の農村振興基本計画により、森野排水機場及び長崎排水機場の2カ所を計画しておりますが、施工年度については未定であります。

今後の対応につきましては、県管理の河川においては県へ要望をし、町管理の施設につきましては、今後策定いたします地域防災計画並びに排水施設計画に沿って、どのような調査をしているのがよいのか、どのような実施計画を立てていくのがよいのかを検討し、ポンプ建設、水路改修等の整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 続きまして、消防団員の高齢化対策と防災訓練についての御質問にお答えさせていただきます。

消防団員の高齢化対策であります。過疎化と高齢化による若者の減少が進んでおり、地域によっては消防団員の確保に苦慮する分団もありますが、現在のところ消防団員の確保が図れております。今後は高齢化と婦女子化に伴い、女性団員が増加することも十分考えられます。しかしながら女性消防団員は、後方支援や防火運動や初期消火の啓発訓練等を主な任務とすべきではないかと考えております。

次に、災害発生時の警戒出動の状況並びに水防防災訓練の研究についてであります。消防団員は、水防も兼ねて防災活動をお願いしているところであります。警戒出動では、陸閘の閉鎖などがあり、台風等の接近に伴い、高潮等の警戒出動や夜警等を実施しているところであります。防災等の訓練につきましては、大規模災害の発生を想定した総合防災訓練を来年10月ごろに本町において、住民、地域団体と県、市町村などの防災関係機関が協働し、地域防災力の向上を目指し、実施することにいたしております。また、毎年実施されております県及び柳井地区広域消防組合の消防操法大会等に参加しているところであります。

本町の消防団は、今後、広域消防体制と消防団組織との連携体制の強化を図り、住民がその有する全機能を有効に発揮して、周防大島町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する目的で、訓練のあり方についても研究してまいりたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 土手議員。

議員（3番 土手 正喜君） 17年末までという前向きな答弁をいただきました。新防災計画ということで策定をいただくように伺いました。一つお願いがございます。この防災計画をつくっていくことに関して、町民の意見をやはり集約していただき、こうして4町まとまったわけですからいろいろ4町において考え方の、またいろいろな行動の差があるかと思っておりますので、意見集約を行っていただいて防災計画を立てていただきたいと思います。

また、橘町が行っておられるという防災行政無線を基本として、行政防災無線並びに防災のシステムの確立が行われるということでございますが、その完成の時期、目指している時期をもう一度お伺いしてみたいと思います。

それと、豪雨による浸水の件ですが、この件も大変急いで行わなければならないものと思いますので、未定となっております森野、長崎地区の排水の件も急いでやっていただくようお願いしたいと思います。一応、先ほどの件の御答弁をお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 地域防災計画の策定におけるところのメンバーでありますけれども、これにつきましてはさきの本予算におきましても25名の方、委員として報酬を払う、支払わなければいけない方を25名想定しておりますけれども、それにさらに総人数では五、六十名ぐらいを想定しております。先ほど、土手議員さんからも言われましたように、一般の民間の方でや

はりそういう防災に強い関心のある方を交えて、やはり大島でやっぱり災害に強いまちづくりをつくっていくということが必要なことだと思います。

それと、土手議員さんが言われましたように、台風等はいつ発生してもおかしくないということと言われています。新潟県の中越地震においても、国が発表をしていなかった指定以外でもあいうふうな大きな地震が発生しておりますが、この大島地区につきましては東南海・南海地震ということで、防災指定地域ということで指定されておりますので、これにつきましては一応今年度末には防災会議を開催し、それから町長が答弁いたしましたように、17年度末を目途としておりますけれども、できるだけ早い時期ということで取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 森野、長崎地区の排水機場につきましては県営事業になるかと思いますが、これにつきましては県の方に要望、早期着工ということで要望してまいりたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 防災無線でございますが、橘地区におきましては平成7年に完成をしております、大変いろいろな通報をこれで利用しておるわけでございまして、大変有効な活用がされております。したがって、先般の調査業務に関する経費も計上しておりますが、来年度予算に計上いたしまして予算計上いたしまして、逐次広めていきたいと全町に広めていきたいというふうに思っております。橘町につきましては1戸当たりが3万円か4万円ぐらい、これは町の負担でやったわけでございますが、実施をしております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 土手議員。

議員（3番 土手 正喜君） 先ほどの東南海地震による防災地域の指定を受けられたのは、橘町じゃなかったかと思うんですが、今度はその指定が周防大島町に広げられておるのかどうかというのが1件、もう一つは地震の方はいつ来るかわからないということですが、ことしの異常気象による災害、ことしの台風などが異常気象による災害だったものか、地球の温暖化により毎年こういう災害が来るか、ちょっと心配です。これらに対処をいただくのをできるだけ急いでやっていただきたいと思います。初めの分の方の答弁をお願いします。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） お尋ねの東南海・南海地震の指定でありますけれども、当初は旧橘町ということでしたが、追加で旧大島、旧東和、旧久賀町ということで、最終的には周防大島町ということになりました。

議員（3番 土手 正喜君） 終わります。

議長（新山 玄雄君） いいですか。では、次に移ります。

以上で土手議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、21番、平川敏郎議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 失礼しました。改めておはようございます。通告させていただきました防災計画の見直し、及び今後の防災対策計画の取り組みについて質問をさせていただきます。先ほど、3番議員さんが質問されましたので、重複して質問するところがあると思いますが、御了承を願います。

本町においては建物火災の発生、またことしは特に台風襲来による台風被害を相当受けました。その際、旧久賀町とも、失礼しました、旧4町とも町長を災害対策本部長として迅速に、全職員、消防団、関係諸機関一丸となって対応されたことには深く感謝申し上げます。また、本町も平成15年12月17日に東南海・南海地震防災対策推進地域の指定をされていますが、地震災害は忘れたころ、ときも場所も選びません。さきの阪神・淡路大震災、新潟県中越地震が起き、次は自分の住んでいるところかと他人事でなく大災害にどう備え、実際に起きたらどうすればよいのかと、住民の方々が不安の思いで暮らしていると思うわけです。

現在、旧4町では災害対策基本法の趣旨に沿って都道府県、市町村がそれぞれ災害に関する総合的かつ基本方針を定めた地域防災計画を樹立していますが、11月臨時会において周防大島町防災会議条例が定められました。この中の第2条1項に、周防大島町地域防災計画を作成し、及び実施を推進するとあります。先ほどの町長の答弁では、この計画は平成17年末までに行うということでございましたが、本町においても、新たに周防大島町地域防災計画の樹立に向け、取り組まれていると了解いたしました。

その中で防災計画の見直しを調査、検討、住民に説明していく必要があると思うわけです。御存じのように関東大震災が発生し、大震災の惨事を教訓とし、防災意識を高めようと昭和35年に、9月1日は防災の日と制定しています。自然災害を人災にしないためにも防災の日を忘れてはなりません。地域防災計画の樹立に向けて、改めてそれぞれの地区ごとに独自の助け合い、防災や避難活動を支えられる体制づくりを広げる必要があると思うわけですが、防災訓練の実施は、先ほど答弁をいただきましたので通告の順で行いますので、再質問の方でお聞きいたします。

次に、その中に消火器取り扱いの訓練がありますが、消火器そのものは建物の規模、公共施設によって設置が義務づけられていますが、一般家庭で消火器を常備されているのはごくわずかだと思っております。高齢化社会の進む本町において、独居老人、ひとり暮らしの方が数多くおられますが、エアゾール式簡易消火器を常備すれば、家庭でもし火災が発生した場合、放射時間約

19秒、放射距離約2メートルの能力があり、家庭内初期消火に威力を発揮できると思うわけです。本町においても火災に対する防火対策として、各家庭に消火器常備の啓発を促進したらいかがなものか、お聞きいたします。

次に、災害発生の場合、先ほども質問がございましたけど、指定避難場所ではありますが、特に地震発生の場合、1次避難場所、空地等、これはいいとしても、2次避難場所、避難生活場所となる施設は、現在、老朽化している公共施設が指定されているのが現状です。地域防災計画の中での2次避難場所について耐震診断の実施、耐震補強工事の実施の取り組みはどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、ボランティア活動の環境整備の中で災害時におけるボランティアですが、専門的知識、技術や特定の資格を有する専門ボランティアがあります。その登録、連携はどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、道路啓開の体制の整備ですが、発災後の道路障害物の除去、応急、復旧等に必要な人員、資機材の確保を図るため、建設業者団体との間であらかじめ協定を締結するとありますが、どのように行っていくのか、お聞きいたします。

次に、通告書の記述が少しあいまいだったのですが、御了承を願います。地域防災計画との関係がございませんが、防災対策施設ですが、世界的にも指摘されています異常潮位、大雨、台風、特に満潮が重なった場合、本町にもそういった地域があると思いますが、久賀地域の国道沿いはたびたび人災こそないものの、床下、床上浸水の被害を受ける住居もあり、消防団、町職員、地域の協力で土のう積み、排水活動をしていただいております。この地域は水防警報区域にもされており、地域住民、特に高齢者の方々から切実な思いもあります。防災の上からもこの地域の排水施設計画を早急に取り組むことはできないものか、以上の点についてお聞きいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、平川議員さんの御質問にお答えいたしますが、土手議員さんの御答弁と重なることがあろうかと思いますが、お許しをいただきたいというふうに思っています。

本町は、県内で唯一の東南海・南海地震の防災計画地域に指定をされておるところでございます。また、全国的に見ましても大変高齢化が進んでいることに加えまして、さらに平地が少なく、島特有の地形をしておるわけございまして、集落の大多数が大変こう密集集落であります。ひとたび地震が起こると大きな被害が想定されるわけございまして。また、今年は御存じの、大変たびたびの台風の当たり年とも言われているように、多くの台風が襲来をしてきたわけございまして、大変甚大な被害を受けたところでございまして。

そこで、本町におきましても被害を最小限に食いとめるために、防災対策に取り組んでまいり

たいと考えております。まず、御質問の防災訓練の実施についてであります。訓練の実施によりまして、町民の皆さんが日ごろから防災に対する心構えが重要でございます。

そこで、平成17年度に山口県防災会議と、それから周防大島町防災会議の主催によりまして、防災関係機関が共同いたしまして災害対策基本法第48条によりまして、総合防災訓練を計画したいと考えておるところでございます。この訓練では住民の方々はもちろんでございますが、福祉施設あるいは病院、旅館、ホテル、保育園等の積極的な参加をいただきまして、避難訓練や消火器を使った初期消火訓練を行いますとともに、災害時を想定した警察、それから消防、自衛隊、行政等の防災関係機関相互の通信連絡訓練を実施をいたしまして、さらに津波対策訓練として情報伝達や住民避難、また樋門、陸閘の閉鎖訓練なども実施をしていきたいと考えておるところでございます。

また、来年1月20日には大島文化センターにおきまして、防災とボランティア講演会の開催を予定しておるわけでございます。阪神・淡路大震災を経験された兵庫県の淡路島の北丹町の総務副課長や、あるいはまた山口大学の瀧本先生の講演を予定しておるわけでございます。また、地震を体験できる起震車の、揺れる車ですね、起震車の展示も予定しておるわけでございます。多数の方々の聴講をいただきまして、防災に対する認識の高揚を図っていきたくておるわけでございます。

次に、一般家庭の消火器の常備の啓発についてであります。大火になる前に初期消火が、何といっても最も重要であると考えておるわけでございます。最近では、議員の御提案のエアゾール式の簡易消火器も比較的安価に市販をされておるわけでございまして、特に台所での初期消火には取り扱いも大変こう簡単で、しかも抜群の効果が期待をできることから、広報等を通じまして啓発をしてまいりたいと考えております。

次に、災害発生時の2次避難場所の耐震診断あるいは耐震補強工事の取り組みについてであります。新年度において地域防災計画の策定を予定しております。この中で、旧町で指定されていた避難場所についても精査をいたしまして、避難場所として適切であるかどうかを判断をいたしまして、計画に反映させたいと考えておるわけでございます。

また、避難場所に至る経路沿いの民間住宅の耐震診断や町民への耐震、防災意識の啓発に取り組むため、民間住宅耐震化支援事業を平成17年度事業といたしまして、既に山口県の方に要望しておるところでございます。

次に、災害発生時の技術や特定の資格を必要とする専門ボランティアの登録、連携についてでございます。10月23日、新潟県の中越地震が発生をいたしました。その直後から多くのボランティアが救援、復旧に当たっている姿をテレビ等で報道されております。大変こう頭の下がる思いでございますが、発生後2カ月が経過した現在でも、被災住宅の強度判定に専門の耐震診

断士が活躍をされておられます。災害発生時の専門ボランティアの登録とか連携につきましては、山口県や建築士事務所協会あるいは建築士会とも連携をいたしまして、近隣の有資格者の確保に努めてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

また、心のケアなどに携わるボランティアも活躍されておられわけでございまして、長期にわたり様々なボランティアが必要になってまいります。災害時にこのようなボランティアの募集あるいは登録を山口県社会福祉協議会で行っておりますので、多くの方々に登録していただきまして、非常の際の協力体制に生かすことが重要であると考えておるわけでございます。

また、災害発生時の道路啓開についてでございますが、啓開と体制整備についてであります。国道、県道については山口県大島土木事務所で管理されております。町におきましては新町の防災計画が策定されるまでは、旧町の防災計画に基づきまして対応することにしております。役場各庁舎、医療機関、警察、漁港、港湾、物資集積場、ヘリポート等県道と結ばれる幹線町道について、山口県建設業協会大島支部を通しまして地域の土木建設業者へ協力依頼を行いたいと思っておるところでございます。また、災害時の通信手段の確保など連絡体制の確立に努めたいと思っております。

次に、久賀町地域の国道沿いの区域であります。たびたび床下、床上浸水の被害が起こっておるわけでございます。旧久賀町の懸案事項であると認識しておるわけでございます。旧久賀町でもいろいろとこの件につきましては検討されたというふうに思っておりますが、まだ具体的な対策にまでは至っておらないのが現状でございます。したがって、新町ではさらに詳細な調査を行いまして、どのような対策が一番効果的なものか検討をいたしまして、実現可能なものかどうかを検討して研究、調査をしてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 防災訓練の実施は、火災、地震、津波が主な災害の発生を想定して行われるものと認識しております。災害発生時には的確な行動が期待できるように関係諸機関は別として、一般住民が参加した実践的訓練が必要だと思っております。1年に1回でも行うことにより、その中で火災においては、火災予防対策として初期消火が最も有効な対策となることから、住民、自主防災組織等地域が一体となった消火活動の必要性の観点から、初期消火の意識の高揚がいま一度図られると思うわけです。また、そういった訓練を行うことにより、消火器の取り扱い、また消火栓の取り扱いが実施訓練で改めて消火器設置の必要性、消火栓設置の必要とされる地域、また消火栓取り付け金具のチェック、消火ホースの破損等の有無が確認でき、その取りかえ等を行っていれば発生時に迅速に対応できると思っております。

地震に対しましても災害弱者対策には、特に自主防災組織を中心とした住民相互の連携により、

地域全体で行う体制づくりも自然と現実的に確立できるのではないかと思います、その点について再度お尋ねいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 平川議員さんのお説ごもっともと思っております。常日ごろの訓練が大変こう重要な課題になろうかと思っております。したがって、先ほど申しましたけれども、17年度にはそうした基本法にのっとりまして総合防災訓練を計画したいと考えておりますので、御理解のほどをお願いをいたしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 先ほど申し上げたエアゾール式簡易消火器を各戸に常備するのを啓発したらどうかという点でございます。これは、私、旧久賀町議会のときもこの件を啓発ということを質問しました。結局は広報誌で流してみようということでありましたけど、その啓発がほとんどできていないままに、1カ月後に宗光地区で火災が発生しました。そのときにその常備をしていたらこういうことはなかったんじゃないかというぐらい、私は思いました。その点で再度、このエアゾール式簡易消火器のことについてももう一度お聞きします。

このエアゾール式は、なぜ私が啓発するかということは、町長も先ほど御答弁されましたけど、台所のでんぷらなべの火災の発生、くずかごの発生、ストーブの発生、クッションの火災の発生、そういったものが発生した場合、これはヘアスプレータイプなので取り扱いが本当に簡単で、防火対策として初期消火で難を逃れた体験談も二、三、私はお聞きしております。先ほど防災訓練の実施においてもお聞きしましたが、各自治体等でこの取り扱いを行うことにより実施訓練を体験し、特に高齢者の方、社会的に弱い立場の方、災害弱者の方でも取り扱いが簡単であり、火災発生時に迅速かつ的確に行動で初期消火に対応できると思うんですが、これを自治会等で行うというのは不可能であるか、もう一度済みません、お願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） エアゾール式の消火器があるということでございまして、大変平川先生はその担当をされたことを経験で申されたと思いますが、私どもにいたしましてもできるだけそうしたものを広報あるいは、さらにチラシ等で住民に徹底さしていきたいというふうに思っております。御理解のほどをお願いします。

議長（新山 玄雄君） いいですか。はい、平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 3点目でございますが、先ほど申し上げた災害発生の場合の指定避難場所ではありますが、平成7年1月の阪神・淡路大震災以来、鳥取県西部地震、芸予地震の発生など、西日本は地震活動期に入ったという認識で専門家の意見は一致しており、マグネチュード8以上の南海地震発生の切迫性も指摘されております。2次避難場所、避難生活場所とな

る施設は防災上必要な建築物として耐震性能に余裕を持たせ、重点的に耐震性の確保が必要とされると思うわけです。

特に、耐震診断促進の基本的な考えによると、昭和56年6月以前、建築基準法改正の前の建物は、耐震化建物に補強工事の必要があると認識しております。早急に指定避難場所の調査、検討を行い、指定場所の変更を行うか、耐震診断、補強工事を実施し、安全施設の確保に努めていただきたいと思います。その施設には学校等もありますので、児童が耐震化建築物で安心して勉学に励めると思っていますので、この件にはぜひ切にお願い申し上げます。

次に、専門ボランティアでございますが、山口県では山口県地震被災建築物応急危険度判定士として、本町にはたしか民間人9名登録されていると思っておりますが、災害が発生し県へ要請するのでは後手に回るのではと思っております。先ほどの町長の答弁では、確保に努めていくということでしたが、本町にも登録制度を設け体制確立し、山口県と同様に、非常連絡訓練を実施したらいかがなものかということで再度お尋ね申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 功君） 災害発生時の指定避難場所のお尋ねでございますが、新町防災計画の中で各旧町で指定してありました避難場所が、本当に適切なものかどうかという調査を当然行うということございまして、適切でないというふうな判断がされた場合には当然その指定場所を変更するか、または補強するというふうなことを対策を講じなければならないというふうに思うわけですが、この防災計画の策定は平成17年度、既に予定いたしておるわけございまして、指定場所をそういう危険なものであれば当然指定場所を変更して、できるだけ安全な施設を避難場所として指定するというものでなければならないというふうに思っております。

また、学校等が指定避難場所になっているということもあると思っておりますが、この学校の耐震診断につきましては教育委員会の方で平成17年度までに、すべての学校の耐震診断を実施するという予定となっております。そういうことですが、学校の耐震診断につきましては、木造は既に対象外ということでございまして、またその改造、補強につきましても2次の耐震診断、3次の耐震診断ということを得まして、国の補助等が受けられるというふうことになっておりますので、当然少し時間がかかるということでございますので、当然、今、既に安全な場所を指定するというのが当然だと思っております。

また、新年度予算への計上についてのお尋ねがございましたが、新地域防災計画の策定事業費用といたしまして、この指定場所が安全なものかどうかという調査する費用も含めまして、策定費用を計上したいというふうに思っております。

もう一つ、専門ボランティアの中で被災建築物応急危険度判定士の御質問がございましたが、県では認定講習を受けられた技術屋の方を対象に、被災建築物応急危険度判定士の登録が既に行

われております。本年3月末で県の方に聞きましたところ、737名の判定士の登録が行われているということでございまして、今、議員さんの御説明の町内にも数名の方がおられるということでございました。県では、これは災害が発生した後のことなんです、その被災建物の危険度を判定して、そのままそこに住み続けてもいいかどうかという判定をするわけでございますので、被災後に県の方は、その自治体から要請があれば派遣をするという体制はでき上がっているというふうにお聞きをしておりますので、この県のネットワークを活用することで対応していきたいというふうに、今現在は考えております。

また、先ほど町長の答弁にもありましたが、民間住宅耐震化支援事業というのを来年度で予算要望を補助要望をいたしておりますが、これが採択されましたならば、これは県が事業主体になってやる部分と、町が事業主体になってやる部分の事業がございまして、町の部分は民間住宅の耐震診断を行うということが主なものでございまして、県の役割といたしましては耐震診断士の育成講習会等を開催し、その育成を図っていくという事業も含まれております。そういうことでございまして、耐震診断士を育成し、その登録を県の方で行うということでございまして、先ほどの危険度判定士と同じように県下全体で登録を行っておき、それで各地域で必要に応じて派遣をするというふうな制度になろうかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。議長（新山 玄雄君） いいですか。

議員（21番 平川 敏郎君） まだ、時間はいいですかね。

議長（新山 玄雄君） いいですよ。

議員（21番 平川 敏郎君） いいですか、済みません。

議長（新山 玄雄君） 平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 次に、道路啓開でございまして、以前は、先ほど町長の答弁でございましたが、国道、県道を管理する道路は、県が大島郡の建設業者にモニター制をとっていたと聞いております。先日の台風18号襲来には住民の方々が大混乱した中、いち早く何業者の方が道路の片づけ、被害に対する心のケア等に当たられた方々の活動を耳にしました。今後、諸機関に通じる町道においても、エリアごとか道路ごとにモニター制の確立に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、6番の排水施設計画についてでございますが、地域住民はもとより、特にお年寄りの方が強く願望しております。大雨警報、台風情報を知るたびに家財道具等の移動、玄関先の土のうといった作業で心痛は大変なものです。また、排水したものの、あとが大変でございます。浮遊物の処理の問題、家財道具の再移動の問題、また久賀地域においてはトイレの形状が、くみ取り方式約71.4%、水洗方式が約28.6%だと聞いております。となると、衛生面においても大変な問題がいつも起こってくるわけです。また、向町地域に排水施設が設置されておりますが、

これも老朽化しており、この地域もかん水してしまうわけです。どうか住環境の整備の観点からも防災計画及び排水施設計画に沿って詳細なる調査、検討し、地域住民の切実なる要望にこたえるべく、町長を初めとして担当課の取り組みを大いに期待しております。

この質問を最後にいたしますが、近年、大雨、台風襲来、地震発生等に見舞われております。気象条件、地形等のいろんな要因はあるとしても、私は、これらは自然の人間への反抗ではないかと思っております。皆さんとともに、真剣に自然環境保護に向けて取り組んでいきたいと思ひまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（新山 玄雄君） 答弁なし（発言する者あり）はい。

.....
議長（新山 玄雄君） それでは、暫時休憩をいたします。

午前10時38分休憩

.....
午前10時54分再開

議長（新山 玄雄君） おそろいでしょうか。それでは、再開をいたします。

続いて、一般質問を行います。次に、17番、魚原満晴議員。

議員（17番 魚原 満晴君） おはようございます。17番、魚原です。質問に入るに先立ちまして、周防大島町が誕生して3カ月余りを経過しておりますが、初代周防大島町長の栄誉を手に入れました中本町長に心からお祝いを申し上げたいと思ひます。これもひとえに合併協議会の会長という大島郡のリーダーとして合併を実現させた功績と、新町建設計画に掲げる諸施策の実行への信頼と期待によるものと考えられます。また、私事ではありますが、周防大島町議会議員としてこの席に立たせていただけることに深く感謝いたします。と同時に、周防大島町の将来を決定すべく、この4年間の重責に身の引き締まる思いでございます。全力で頑張っておりますので、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして質問に入らせていただきます。現在、本町の組織機構は本課を分庁分散し、すべての庁舎に総合支所が置かれています。総合支所を置く本来の目的として、合併後に住民サービスの低下を招くことのないよう日常的な窓口業務だけでなく、広く住民の声に対応できる組織にするためであろうかと思ひます。

本年度の予算書を見ますと、総合支所の経費は燃料費や光熱費、または通信費と事務機器の借り上げ料など庁舎管理が主なものであり、直接住民に影響あるものは小規模施設整備事業補助金と原材料費しかありません。小規模補助金を総合支所経費につけていただいたことには大変感謝をいたしますが、ほかの予算がないということは、住民からの例え小さな要望だとしても総合支所で相談は聞くが、その要望を実施するには予算のある本課に伺いをたて、了解が得られた

ならば実施ができるという状況でありますので、緊急性のある課題への対応についてはいささか疑問を感じます。

新町建設計画に掲げる事業などは当然本課で計画立案し、実施していくことがありますが、町道や農道の維持管理、小規模な道路改修などは総合支所の判断で計画、実施できるよう、新年度予算には住民の声に即対応のできる総合支所経費の計上をお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 御答弁の前に、御支援をいただくことを心からありがたく思います。

それでは、魚原議員さんの質問に御答弁いたしますが、総合支所の実に充実についての御質問でございます。新町の組織機構については簡素で効率的な組織の実現を目指すものでありますが、効率面だけを追及するのではなくて、対応で質の高い行政サービスの提供に向けまして、総合支所の役割は住民にとって日常的な業務に対応可能な総合窓口部門と、住民から要望の多い町道とか農道あるいは水路等の維持管理や、地域コミュニティーの支援を含めた地域の要望に素早く対応可能な組織とすることです。特に、緊急性のあります道路等の維持管理や、あるいはまた小規模施設事業等、公道や水路等の補修のための、いわゆる原材料、支給要綱に基づく原材料の支給につきましては各総合支所に予算づけを行い、地域支援で地域の要望に対しまして素早く対応できます体制を、予算面から裏づけてまいりたいというふうに思っております。

特に、道路維持補修の費用につきましては、新年度から各総合支所に予算配当するとともに、発注とかあるいはまた支払いの簡素化によりまして、効率もさらに高めてまいりたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 魚原議員。

議員（17番 魚原 満晴君） 17番、魚原です。御答弁に対して、総合支所における役割を非常に重要視しておられることに対し、敬意を表します。何と申しましても、旧町の地域では総合支所が地域のシンボルであり、住民はもとより自治会長や民生委員、支部消防団は、総合支所が将来にわたって地域支援の拠点として、その機能がますます充実することを望んでおります。

そこで、お尋ねがありますが、消防団では総務課が本課となっておりますが、自治会は企画課、民生委員会は福祉課、いずれの組織も本課対応だけではその機能は半減する組織ばかりであります。むしろ、自治会や民生委員会、地区消防団は、日ごろの活動は各総合支所が主体となって活動して、全体の取りまとめだけを本課でやるべきであると考えます。私もその1人ではありますが、これらの組織の方々は日々の地域の住民と直に向き合っており、その業務の相談や地域ごとの打ち合わせ、連絡調整は総合支所で主体的に取り組む方が、より効率的で効果が上がるのではないかと考えますが、町長さんのお考えをお伺いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、お答えいたしますが、地域に密着した業務は、できるだけ総合支所において処理することが、住民の利便性の向上に結びつくものと考えておるわけでございます。本課と総合支所の役割や分担を画一的に区分けすることは、必要はないのではないかというふうに考えております。

御提案のように、自治会や民生委員さん、あるいはまた支部消防団の活動については総合支所の支援が必要でありますとともに、これらの組織と総合支所が一体となった活動を行うことによりまして、地域に密着した総合支所としての地域住民から信頼される存在になるのではないかとというふうに考えておるわけでございます。総合支所が住民から評価を受ける存在とならなければ、結局合併の評価も下がることとなります。総合支所の役割というものは非常に大きなものがあると認識をしております。今後とも御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 魚原議員。

議員（17番 魚原 満晴君） 17番、魚原です。いつも町長さんがおっしゃっております「サービスは高く、負担は低く」の心で、住民の声として何とぞ切によろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

議長（新山 玄雄君） 以上で魚原議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、4番、平野和生議員。

議員（4番 平野 和生君） 4番、平野です。おはようございます。5つのことをお伺いいたします。

まず最初に、町立の3つの病院の看護師の人数は適切であるか、また看護師の資質はどうかという点でお伺いいたします。

現在、町立の病院は3つあり、東和病院は職員113名、同じく橋病院が37名、大島病院が78名あり、東和の入院患者108名、外来234名、橋の入院患者34名、外来158名、大島の入院患者93名、外来149名となっておりますが、各病院の患者数に対して職員の人数は適切な人数となっているのか、また看護師の資質はいいのか。対応が悪いとかその辺の苦情は出ていないのか、お伺いいたします。

2番目に離島航路について、町には国の指定を受けた離島航路が3つあるわけですが、将来に向けてその各航路が維持されるのかどうか、お伺いいたします。離島航路というのはそこに住む住民にとって、特にお年寄りにとって最大で唯一の足であります。極力そのまま維持されることを望む次第でございます。

3番目に小中学校、特に中学校の統合について、ここ数年少子高齢化が進み、私の出身中学校

でも全校生徒20数名という大変寂しい学校となってまいりました。この前も中学校の文化祭に行っていました。観客に出されたいすは体育館の2割程度で、すき間風が冷たく感じられました。校長先生からは、学力が低下してきているとも、思いやりのない生徒たちが多くなってきているとも言われました。同級生が10人程度しかいない学校、競争力のない学校であり、もはやサッカー、野球、バレーボール等のクラブ活動ができにくい学校にまでなっております。私はそんな子供たちがかわいそうでなりません。どうせいろんな意味で避けては通れない合併の道だと思います。いつときも早い統合を望む次第でございます。

4番目に町の職員の採用について、12月の広報を見ると、本年度の町職員の採用は保健師若干名とございました。一般職、技能職の採用はないのでしょうか。近年の災害の多さを見ると、建設関係の職員、特に製図なんか引ける職員の採用が不可欠となってきているのではないのでしょうか。職員の人数も合併後、段階的に減らすということもわかりますが、合併前に退職された方も、私自身2名ほど知っております。合併前の職員の数と合併後の職員の数、12月17日以降でよろしいんですけど、わかればあわせてお伺いいたします。

もう一つ、合併しなかった場合の旧4町の職員と議員、執行部役員等の給与と合併後のそれを比較して、どれだけ財政的に節約できたかをお伺いいたします。合併せずに1年通した場合と、そのして通した場合のことでございます。

最後に、町長並びに町4役の退職金について、先日、二井山口県知事は、みずからの退職金の引き下げを発表し、全国で一番退職金の安い知事となってまいりました。県の借金1兆円を考えると、みずから律することも必要なのかと感じております。就任したばかりの町長を初め4役の皆様に対して、4年後あるいは8年後のことをお聞きして大変申しわけございませんが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

以上、5点、よろしくお伺いいたします。

議長（新山 玄雄君） 横山企業局総務部長。

公営企業局総務部長（横山 充生君） それでは、平野議員さんの町立の3つの病院の看護師数は適切であるか、また看護師の資質はどうかについての御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、病院を開設する場合には、建物と職員数の基準につきましては医療法の適用となっておりますが、療養費の算定につきましては健康保険法と老人保健法が適用されております。御質問の看護師の数に係る基準につきましては、入院基本料の基準には1群と2群に分類されております。また、入院基本料の基準の中の1群につきましては入院患者の平均在院日数が28日以内と、2群につきましては入院患者数の平均在院日数が29日以上という基準がございます。

さらに、1群の中には入院基本料1から入院基本料5までの5段階があります。入院基本料

1では、入院患者の数が2人に看護師1人の割合でございます。なおかつ7割以上が看護師であり、入院患者数の平均在院日数が21日以内であることが条件でございます。入院基本料2では、入院患者数が2.5人に看護師1人の割合で、7割以上が看護師で、入院患者の平均在院日数が26日以内であることが条件になっております。入院基本料3では、入院患者の数が3人に看護師1人の割合で、4割以上が看護師で、入院患者の平均在院日数が28日以内であることが条件でございます。さらに、入院基本料4では、入院患者の数が3.5人に看護師1人の割合であること。入院基本料5では、入院患者の数が4人に看護師1人の割合で、4割以上が看護師で、入院患者の平均在院日数が28日以内であることが条件となっております。

また、2群につきましては、入院基本料3から入院基本料5までの3段階ございまして、入院基本料3では、入院患者の数が3人に看護師1人の割合で、4割以上が看護師、入院患者の平均在院日数が60日以内であることが条件になっております。また、入院基本料4では、入院患者の数が3.5人に看護師1人の割合で、4割以上が看護師で、入院患者の平均在院日数が90日以内であること。入院基本料5では、入院患者の数が4人に看護師1人の割合で、4割以上が看護師であることが条件になっております。

なお、外来患者につきましては、健康保険法と老人保健法には特に基準がございませんので医療法の適用になりまして、外来患者数30人に1人の看護師または准看護師となっております。

それでは、御質問でございます病院ごとの御説明をさせていただきます。

東和病院につきましては、2群の入院基本料3の基準を採用しております。したがって、基準では入院患者の数が3人に看護師1人でありまして、入院患者数が108人でありまして、看護師の数が36人必要となりますが、現状では看護師39名、准看護師8人の47人を配置しております。外来につきましては、患者数が234人でありまして、患者数30人に看護師または准看護師1人でありまして、8人が必要となります。現状ではパートの看護職員を含めて12人を配置しております。

次に、橋病院につきましては、1群の入院基本料2の基準を採用しております。基準では入院患者の数が2.5人に看護師1人でありまして、入院患者数34人でありまして、看護師の数は14人が必要となります。現状におきましては看護師13人、准看護師6人の19人を配置しております。外来につきましては患者数が158人でありまして、患者数30人に看護師1人でありまして、6人が必要となります。現状ではパート看護職員を含めて8人を配置しております。

次に、大島病院につきましては、2群の入院基本料4を採用しておりますので、基準では入院患者の数が3.5人に看護師1人でありまして、入院患者数93人でありまして、看護師の数は27人が必要となります。現状では看護師26人、准看護師9人の35人を配置しております。

外来につきましては患者数149人でありますので、患者数30人に看護師または准看護師1人
でありますので、5人が必要であります。現状ではパート職員を含めて看護師6名、准看護師
6名の12人を配置しております。なお、この中には透析室勤務の看護師、准看護師3人が含ま
れております。

3病院とも外来につきましては、各診療科に最低1人の看護師または准看護師が必要でありま
すので、少し法定数よりは多くの配置となっております。

次に看護師の資質についてであります。3病院とも大島看護専門学校の実習施設の対象施設
になっております。したがって、学生の指導者が必要でありますので、臨床実習指導者の講
習会には各病院とも毎年1名ないし2名程度の派遣をいたしているところであります。また、看
護師の短期の講習会、学会等にも積極的に参加させ、資質の向上に努力いたしております。

なお、本年10月に行なわれました全国の国保医学会では、大島病院と橘病院の看護師が、
11月に行なわれました山口県での国保医学会では、大島病院の看護師が研究発表もいたして
おります。また、各病院の看護科では専門部会の委員会を設け、その中に教育、待遇委員会もあ
りまして、専門の講師の講演会の実施もいたしておるところでございます。

さらに、各病院には患者さんの声を聞くために御意見箱を設置しております。以前は何件かの
苦情がありましたが、その都度会議を開いて対応をしてきたところであります。最近では、各病
院ともその点での苦情は、現在のところないと聞いております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 平野議員さんの離島航路の将来に向けての御質問でございますが、議員
さんのお説のとおりでございます。前島とか浮島とか情島、そして笠佐島の島民にとって、離
島航路は唯一の、また必要不可欠の交通手段であるということもありません。また同
時に、こうした航路を維持運営していくことは自治体の当然の責務であるというふう感じて
おります。

御存じのように離島航路に限らず、町内の公共交通事業を取巻く環境は、過疎化等によりまし
て大変厳しい状況にあります。しかしながら、町といたしましては航路維持の前提に立った上
での最良の方法によりまして、今後とも離島航路の維持運営を図っていきたいというふう
に思っております。よろしくお願いたします。（発言する者あり）

教育長の前にちょっと。教育長もあるんですが、その前に私の方から職員採用についての御質
問をあわせて申し上げたいと思います。

本年度の職員採用の予定は、保健師の欠員補充のみとしております。一般職員及び技術職の採
用は考えておりません。平野議員さんがおっしゃられるように、今年は災害が続きますのでその復

旧工事等で建設課、農林課、水産課などいわゆる事業課関係の職員にはかなり大きな負担がかかっておるわけでございます。総合支所や他課から技術経験のある職員を期間限定ながら応援派遣するなどをして、これを柔軟に対応しております。厳しい財政事情の折、職員数をふやすことなく、今後も適正な人員配置が必要であるというふうに思っております。そして、メリハリのきいた人事管理を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

続きまして、合併前と合併後の職員数についての御質問であります。平成16年4月1日での大島郡旧四町及び環境衛生施設組合の職員数は388人でございます。本日現在で、公営企業を除きます周防大島町の職員数は379人となっております。

また、合併による特別職、それから一般職員、町議会議員等の減少による人件費の削減効果ということでございますが、単純な試算値ではあります。平成16年度で約1億5,000万円の削減、平成17年の単年度でも約2億7,000万円の削減となります。平成26年までの10年間の累計では約40億円程度の削減となる見込みでございます。

それから、町長及び町4役の退職金についてでございます。山口県知事の退職手当が、先般新聞に報道されましたが、これは山口県条例に基づいて支給されるように、町長を初めといたしまして周防大島町の職員の退職手当は、山口県にございます山口県市町村職員退職手当組合というのがあるわけでございまして、その中にあります退職手当支給条例の規定に基づきまして算出をされるわけでございます。

この支給条例を改正するには、本町を含めまして県内の町村及び一部事務組合55団体で構成をいたしております山口県市町村職員退職手当組合議会の議決が必要となってまいります。本町単独では退職手当を引き下げることが、基本的にはできないわけでございます。ただ、こうした意見をいただきましたので、私も委員の1人でございますので、今後開催されます退職手当組合の議会等で発言をしてみたいというふうに考えております。

終わります。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 小中学校の統合について、平野議員さんの御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問は、少子化、過疎化に伴う児童生徒の減少により、学校行事、部活動が成り立ちにくい状況が起きている。また、少人数により競争原理が働かず学力低下の心配、小集団なるがゆえの社会性の欠如、これらがひいては、児童生徒の学校生活の活性化を阻害している。早く学校統合をしてほしい、という主旨の御質問でした。

まず、過疎化、少子化に伴う周防大島町の児童生徒、学校の現状であります。まず、小学校14校のうち僻地校、複式校、小規模校と言われる学校が10校であります。中学校は9校のう

ち30人以下の学校が5校であります。また、これからの5年間の児童生徒の減少は、小学校の児童で75名の減少、中学校では34名の減少が起こります。町内全体では109名が予想されます。1つの町に23の小中学校数は多過ぎるとして、この合併を機会に学校数を検討してはどうか、という平野議員の御意見はもっともな御意見だと思います。

しかし、今、学力の低下についていいますと、学校の生徒数の多い少ないからだけで派生する問題ではなく、私は、全国的な学力低下の問題が本町教育にも反映しつつあるのではないかととらえています。

昨年度の国際機関の学力検査でも、日本の学力順位の低下は著しく、国語の読解力の低下、数学、理科の応用力の低下が指摘され、さらに心配なのは、活字嫌い、数学、理科嫌いが目立ち、学習意欲の低下、学ぶことが楽しくない児童生徒、本を読まない生徒の増加、受身の学習態度の児童生徒が全国的にふえ、家庭学習の時間の減少も指摘されています。最近の新聞の見出しでは、文部科学省も学力低下を認めたとか、文部大臣が、希望する地方の教育委員会が要請すれば、土曜日の授業を認める発言をしたという新聞の見出しが出る状況にあります。

要は、学力の向上については、文部科学省の学力に対する今後の指導の方向性を見定めながら、本町の教育委員会が、各学校に学力向上を働きかける、あるいは学力を下支えとなる読書活動を推進する、あるいは自分の力で学習する力を具体的な形で指導をお願いすることで、少人数ながらゆえにきめ細かな指導ができる、小規模校ならではの小回りのきく教育の長所が生かせるのかどうかを見きわめる必要があると考えています。

また、社会性の欠如については、現在ほど各学校が地域の方を招いたり、地域に出向いたりする体験活動、実際に職場に出向いての職場体験活動、また中学生と高校生の交流など盛んに行われている現状はないのであります。にもかかわらず、子供の社会性が育たないのは、家庭の核家族化から来る問題、あるいは地域の都市化現象、社会の価値観の多様化と学校の教育力の兼ね合いについて、本町なりの検討も必要です。

その他、学校の統合を早期に実現するという点に関しては、学校の適正規模の問題、いわゆる学校数の問題、通学区の問題、通学の利便性の問題、現在行いつつある校舎の耐震性の問題、保護者や地域住民の理解、合併後に学校統合を行った他の市町村での教育効果の有無の問題、それから合併後、日がまだ経過していない現在の本町の学校教育活動の状況がどうなのかを評価する必要性、小学校、中学校統合の順序の問題、そしていずれの背景にも関わる予算の問題等を考えますと、早期に統合に取り組むことには幾重にも慎重でなければならないと考えています。ただ、この問題を検討することは合併の今こそ必要なことで、教育委員会としては避けて通れない課題だと考えています。

旧4町の教育委員会がまとめた今後の教育方針「新しい時代を切り拓く人づくり」「文化の島

づくり」の方針をもとに、活力ある学校づくり、家庭教育、社会教育の充実、教育委員会の活性化に向けて合併後の本町の教育を推進する中で、学校の統合問題も考えていきたいと考えています。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 御答弁ありがとうございました。病院のこと、人数、その法律の中で適正であるということでした。

資質の問題なんですけど、なぜ僕が一般質問をしたかというところだと思いますが、そういう苦情が出てきております。9月に知り合いの同級生のお母さんが入院しておったので、東和の病院にお見舞いに行っていました。そのときに言われたことが、もう彼女は10数カ所の骨折箇所があったらしいんです、その当時。その中で看護師さんが来て下半身というか、足の方をちょっと毛布をまくって、既に治療しようという態勢でおられたらしいんです。それから、ちょっと出かけられて2時間たっても3時間たっても帰ってこない。どうしたんじやろうか、全身数カ所骨折しとる、身動きがとれない、下の方が涼しい。それが1回や2回でなかったということなんです。結局そういう苦情をよう言わなかったとしか思えないんです。

今までなかったと言えればそれまでですが、そういうこともあったということだけは承知していただけたらと思います。今後の営業にもかかわることだと思います。ある民間の病院と比べて、随分自分の体そっちのけでそういうことを言っておられましたから、よろしく願いいたします。

離島航路のことなんですけど、最良の方法によって維持されると御答弁がございました。今のちょっとこの前、日良居の出張所の所長さんからお伺いしたんですけど、国としては経費節減のために、例えば久賀・前島航路と、それから浮島・日良居航路をくっつけてやるような、もう既にそういう計画まで練っているみたいなんです。そうなった場合は午前中の便が絶対どっちかが片手落ちになるわけなんです。8時に同時に全く違う航路を運行できるわけがないんですから。その点は住民、時間とか、もし前島・久賀航路と浮島・日良居航路を一緒にするにしても、相互の理解が必要じゃないかと思っております。

次に、学校の統廃合のことですが、早期統合は無理かもしれませんが、できるだけ早い時期に、そういう合併を目指した委員会なり立ち上げていただきたいと思います。昨年、橘町の議会において一般質問で言ったんですけど、私、浮島という島に住んでいまして、その子供さんと小中学生と保護者にアンケートをとりました。子供たちはやっぱり現状維持がいいんです。中学校でもこのままがいいと。あした統合するような物の考え方をするんです、子供というのは。でも、親御さんは全員の方が合併に賛成でした。周防大島町としてもアンケートをとるなり、そこら辺で前向きに考えていただけたらと思います。

あとの4番、5番については意見はございません。10年で約40億円ですか、すごい数字だ

なと思いました。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 答弁を求めます。横山企業局総務部長。

公営企業局総務部長（横山 充生君） 9月の東和病院での看護の仕方の問題でございますが、実態を調査して一応対応し、今後、そういうことがないようにしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 離島航路につきましては、当然各島とも足でありますので島民の足でありますので、島民の御意見を拝聴しながら善処していきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） お答えいたします。

大変貴重な意見ありがとうございました。児童生徒を第一義としたその本町教育の望ましいあり方を考える、教育の環境を考えるということが、教育委員会の務めだと考えております。検討させていただきたいと思えます。

議長（新山 玄雄君） 以上で平野議員の質問を終わります。

.....

議長（新山 玄雄君） 次に、20番、中本博明議員。

議員（20番 中本 博明君） ぱっぱと質問したいと思いますので、皆さんに迷惑をしますもので、答えの方もよろしく願いいたします。今後の台風とか火事とかいろいろな災害対策について、この5点ほどお願いいたします。

この最初の4点はもうほとんど台風なんですけど、まず秋の離岸堤です。これを県の方へ要望してほしいと。要望しているというんですが、もう何年もかかっているし、ちょっときのう秋地区の人に聞いてみますと、台風だけじゃないんじやと、普通のちょっと波の荒いときもかなりひどいんじやと。そういうことなので、県の方へ早目に要望というか、いつどのようにできるというのをお願いいたします、答えを。

それと、三ツ松の防波堤ですが、これは私の地元なので、私が町会議員になったとき、まず台風が来て防波堤とかいろいろ家とかかなり来ました。この14年間に南海も台風が来てそのたびに、こっちは3回です。これも家へかなり行きました。今回はこの災害ということでこの2年間で、今のめげたというか、壊れたところは2年間でやろうと。じゃけど、その前に壊れる前の対策というか、それを今、この質問でお願いしたいというか、この14年間ずっと言い続けてきたんですが、だめでした。いつどのように、いつごろ何年ごろやるというのを県の方へ問い合わせるか、町としたらもう把握しているはずなんです、もう14年もたっているのだから。これをきちっとお願いします。日にちと、いつどのようにするということのを。

それで、この真宮の防波堤ですが、これはもとの中部病院、あれができているときに台風が来たんです。それで大変な被害になったので、その防波堤の前へかなりの金がかかるけど離岸堤をしてはどうかというのを、私が言っていたんですが、これはもう深さも物すごい深いので金がかかりかかるといことなので置いとったんですが、もう今回みたいな台風が来てあれだけの被害が来たら、これはもう町がしつこいように要望して県なり国なり補助金をもろうて、かなりの強いこの離岸堤でもやるか、防波堤もかなりの強いのをやってもらうというか。

それと、もう一点、この真宮の場合はもう聞いていると思うんですが、旧橋町の職員は。潮が入って郵便局の周りが、もう今度は潮が流れないのでいらないので、いらないというか、海の方へいらないのでテレビにも出たように、自動販売機なり何なりがいろいろなものがポカポカ浮いちゃったです。それで、私が真宮の人に、この海の方も潮がいっぱいじゃなかったんか言うたら、そうじゃないんじゃと。沖の防波堤が壊れたんで潮が来て、今度は流れるところがなかったのじゃと。それはもう旧橋町の職員は聞いておると思うので、これもきちっと明確に、いつごろまでにどのようにするというのをお願いいたします。

それと、もう一点、これも安高です。安高も台風が来るたんびにもう旧橋町の議員が何人か、これではだめなんじゃないんかとしょちゅう言うっちゃったんですが、これも復旧は2年以内にやると。ですけど、その前に離岸堤も平行してやるべきじゃないんかと、私自身思うとるんですが、これもきちっと明確に。これは町工事になるんじゃないかと思うんです、安高の場合は。

それと、これは今度は火事なんです、日前の浜のこないだの火事です。あれ一番海岸沿いの道路へ走って行って、もう通り抜ける橋がなかったので、この消火が困難で皆、自動車とかそういうのが行き詰ったと。それで、ちょっと聞くのによると、前はあれが一番海岸に道路ができるという予定じゃったんじゃないかと思うんです。それが聞くところによると、中止になったと。中止は中止でし方ないと思うんですけど、人も死んでいるし、この際、自動車が1台通るぐらいの橋でもかけるべきじゃないかと思えます。そうしたら、海の潮でも即かけられると。それができなかったということなんで、これもできる、やる、つくる、つくりたいのはっきりと、つくればいつごろ大体どのようにやろうと思うというのをお願いいたします。

その5点と、今度は今後の町財政です。この合併というのは全国的なものというか、国からが財政が苦しいので合併と思うんです。今のこの財政運営では四、五年で、また苦しくなるのではないかと思います。町長さん、今後はどのような財政運営というか、町のどのような財政運営というか、町のやり方というか、まず財政を健全にするためには、むだなことは節約せにゃいけんと思うんです。

先般、資料を出してもろうたように、残業手当です。普通方針としたら残業せいとはなっていないと思うんです。仕事は朝8時半から5時15分ですかね、あれは時間は。それまでにてきば

きとやるような何をきちっとすれば、この残業手当もかなりの負担になっちゃうんじゃないかと思うんです。それで、うちも会社を経営しているけど、今の若い者は金よりは休みの多い方がいいんです。だから、その点を上の人らが、まずてきぱきとやるようなやり方を指導していかなければいけないんじゃないかと思うんです。旧橋町いいますと、ちょっとそれがなってなかったんじゃないかと。他の3町は知りません。ね、じゃけそこのところをちょっとひとつお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、中本議員さんの御質問にお答えいたしますが、御存じのように、この周防大島町は四方が海に囲まれておるわけでございます、台風の大半の通過コースになっておるわけでございます。従来からたび重なる台風の被害を受けております。それに加えて、大半の干満の差が大きいために高潮の発生しやすい傾向にあるというように思っています。

特に、今年度は6月の18号、そして10月の23号台風によりまして、海岸施設に多大な被害を受けております。御質問にあります秋、それから三ツ松、真宮及び安高地区の港湾、漁港、海岸施設の災害につきましては早急な災害復旧に努めまして、また現在、継続中でございますが、港湾改修、海岸高潮対策においても早急に着工いたしまして、早期完成を県の方にも国の方にも要望していきたいというふうに考えておるわけでございます。

また、日前の浜の先般、火災がございましたが、消火作業によります消防車の進入道の確保から、日前浜地区の2級河川、山根川に橋をかけたかどうかという御要望でございますが、これは現地をよく調査をしてみたいというふうに思っております。

それから、今後の財政運営についてという御質問でございますが、10月1日に周防大島町が誕生したわけございまして、早いもので既に3カ月が経過をしようとしております。その間、町議会議員の選挙があったり、あるいは町長選挙を経まして、さきの本会議におきまして助役、収入役の選任にも御同意をいただきまして、これでいよいよ新しい町の体制が整いましたので、いよいよ本格的に平成17年度の予算編成に着手をしたわけでございます。

その予算編成に当たりましては、新町の一体感の醸成を第1にとらえております。新町建設計画及び合併協定の着実な推進と行財政改革への取り組みを指示をいたしたところでございます。しかしながら、人口減少あるいは少子高齢化の進展への対応、社会基盤の整備とか行政サービスの向上、地域産業の活性化、地方分権の推進等、課題は山積しております。行財政基盤の強化につきましては、これは必要不可欠なものでありますが、ただいま議員さんの御指摘のとおり、町財政は非常に厳しい環境にあるわけでございます。このことは周防大島町のみならず、国、地方を通じまして共通の課題であるというふうに認識をしているわけでございます。

特に、本町のように自主財源が乏しく、国、県の補助金や地方交付税等に多くの財源を依存し

ている地方公共団体にとりましては、深刻な問題であるわけでございます。そういった状況の中で、去る11月26日に、政府・与党間で、平成18度までの三位一体の改革について基本合意がなされたわけでございます。この改革につきましては、国と地方が対等の立場において鋭意検討を行ったことにつきましては一定の評価はできますものの、総じて重要な課題は先送りにされておるわけでございまして、具体性を欠く点が多々あるわけでございます。

したがって、四、五年でまた財政は苦しくなるのではないかと御意見がありますが、現時点での財政見直しを立てることは非常に困難なわけでありまして、できるだけ早く正確な情報を得まして、適確な財政運営を行わなければならないと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、財政の健全化は合併の大きな目標の1つであります。職員の英知を結集をいたしまして、議員並びに町民の皆様の御理解も得まして財源の効率的な、そしてまた重点的配分に行いまして、一日も早く合併の効果を出したいというふうに思っておるわけでございます。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 超過勤務につきましては、基本的には災害とか、それからまた特別な事情、選挙等でありますけれども、そういうのに限って超過勤務が支出されるということになっております。それで、通常の業務とか、そういうものにつきましては当然勤務時間内に処理するということでもあります。それとか、土、日のイベント等につきましては半日勤務あるいは1日ということであれば、半日の振り休、1日の振り休ということに対応して超過勤務の縮減ということで、今後もさらに努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本議員。

議員（20番 中本 博明君） 先にまず、この災害の分です。これは早急にやってくれるんじゃないかと思っておりますし、これも県、国の方へ早急に、あしたじゃあさってじゃ言わずに、もう議会が済んだら、もうきょうで済めばあしたぐらいから、もう要望するような態勢を整えてほしいというか、早急に。もうまた、来年も台風が来るかもしれません。だから、もう早急に。

それと、この財政です。ただ、今、残業というのを、私、一例を挙げて言うただけなんです。そのほかに、いっぱい節約せにゃいけないところが物すごくあると思います。それを1つずつ言うと、だれかに当たるから言わんけど、それはもう偉い人がいっぱいおるんじやから、ひな壇に。きちっとしてほしいというか、それがあから日本全国、皆財政が苦しくなったんじゃないかと思えます。

例えば一例、もう一例、1つ、2つ例を挙げると、イベントも町民の楽しみであるからイベント開催は、私自身もいいことだと思うんです。イベントをやりながら1,000万円ぐらいの、例えば補正を組むというようなやり方をしないように、ね。よく考えてやるとか。それで、例えば委託をすれば五、六百万円の委託が、ちょっと指摘をすれば一気に100万円ぐらい落ちると

か、そういうやり方をしないで、よく考えてよく計算をして、委託をもう一回見直しをするとか。これから新町だからそれを、まずやらにやいけんのじゃないかと思うんです。だから、皆がそりゃ頑張っちゃうと思うんです。これは一部の人間です。よいよ一握り。ああ、100人おったら2人か3人かなというところなんです。そのために、職員がみんなが迷惑をするというか。そやけそこのところをきちっとやってほしいというか、ちょっとお答えをお願いします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 町民の御批判でございますが、それは即町長の御批判であろうかと思いますが、私も職員を叱咤激励して、努めてそうしたことがないように図りたいというように思っております。

議員（20番 中本 博明君） いつごろ、なら要望するのか。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 施設の復旧につきましては、早急に関係機関と協議をいたします。議会の終了をいたしましたら、特に県となりますけど、県の方に要望してまいります。

議長（新山 玄雄君） 中本議員。

議員（20番 中本 博明君） 要望がいつするのか、いついつしましたというのを、またお願いいたします。よろしく願いいたします。時間もないので、ちょうどええところじゃないかと思えます。

議長（新山 玄雄君） 以上で中本議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。午後1時まで休憩をいたします。

午前11時58分休憩

.....
午後0時58分再開

議長（新山 玄雄君） では、再開をいたします。

一般質問を続いて行います。9番、田村三郎議員。

議員（9番 田村 三郎君） 9番、田村です。昼飯食って眠い時間ですが、ちょっと長くなりますけど、よろしく答弁をお願いします。3点質問いたします。

まず1点は、町所有の建物の数及び維持管理費について、またこれらの建物の統廃合について。現在、町所有の建物が、町の財政をかなり圧迫しているのではないかと懸念されます。そこで、本所、総合支所、出張所はこれまず除いて、その他の建物の数及びそれに費やす年間の維持管理費の額、それと町としてはこれらの建物について統廃合等は考えていないのか、これらの点について質問します。

2点目、防犯対策について。先日、1カ月たっていますけど、奈良県で小学1年生が誘拐され、殺されるという痛ましい事件が発生しております。これを他山の石として、当町としてどのような防犯対策をしているか、質問いたします。

3点目、公共施設の使用料等の公平化について。先般、新町の条例205条例については11月25日、臨時議会においてすべて可決しております。これ旧町の寄せ集めたものを出されたり、あるいは少しは改善して出した部分もありますけど、これを精査してみますと、やはり公共施設の使用料等がかなり不公平になっている部分が見受けられます。町としてはそれらの点についてしっかり調査しているのか、また条例の一部改正も視野に入れて考えているのか、その点について3点質問いたします。よろしくをお願いします。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 田村議員さんの町所有の建物の数、それからその維持管理費、またそれに伴いますその統廃合についての、まず1点目の御質問でございますけれども、まず庁舎、出張所等を除いた町所有の建物の数でございますけれども、まず校舎とか給食センター等の学校関係、これが28、それから公営住宅62、それから公民館とか集会所、資料館等の社会教育、文化施設が54、それから保育所とかデイサービスセンター等の福祉関係施設が29、それから体育館、温泉施設等々の体育、レクリエーション施設、これが69、水道、清掃センター、衛生センターなどの環境衛生施設が52、それから火葬場等々その他施設が40、合わせて334施設といった状況でございます。

また、これらに費やします年間の維持管理経費でございますけれども、旧4町の当初予算を集計したものでございますけれども、まず法定点検項目であります消防施設設備の点検あるいは電気工作物の保安点検、浄化槽管理等、これを合わせまして約8,900万円。それから、その他の空調設備等々の機械器具の点検保守、これが2,200万円。また、これらの施設の維持管理の委託料、これが約7,400万円、清掃委託が約1,200万円。それから、学校等の施設警備委託料、これが900万円。それから、これらの建物の火災保険料が800万円、こういった状況でございます。また、これらに電気、ガス、水道、電話等の光熱水費等々を加えますと、総額で約4億4,500万円といった予算が計上されております。

こういった状況から、これらの施設を統廃合する計画があるかというような御質問でございますけれども、旧4町におきまして、それぞれの地域の活性化あるいは福祉の向上のために、いろいろな施設を建設してきたところでございます。そういったことで、その数は先ほど申し上げました334といった数になっておるわけでございますけれども、合併後、周防大島町としてこういったことから、同様の目的を持った施設が、町内に複数あるといったことも否めない現実でございます。また、当然その維持管理に多額の経費を要するというのも、先ほど申しましたような

現実でございます。

しかしながら、現在、これらの施設はそれぞれの地域におきまして、その目的に応じていろいろと活用されております。こういったことをかんがみますと、今、直ちにこれらの施設を統合するといったことは困難ではないかというふうに考えておりますけれども、これらの施設の利用目的等々広く有効に活用していただいて、この施設の利用価値を高めるといったことが必要であろうというふうに考えております。

一方で、維持管理費につきましては、今後、施設の老朽化、こういったことが進みますと、その経費がますます増高してくるということが予想されております。このことにつきましては新町の建設計画におきましても取り上げられておりまして、公共施設の運営管理等において、民間企業やボランティア団体などへの事業委託など、効率的かつ高度なサービスを確保する仕組みづくりに取り組みます、といったことが記述されております。合併後には、商工観光課に公共施設の管理案というようなものが設けられておりますし、各施設の維持管理に当たる対応は行っておりますけれども、今後の利用状況等を勘案しながら、維持管理等につきまして十分検討していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の公共施設の使用料等の公平化についての御質問でございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、町内には334の町施設がございます。資料館とか公民館あるいは総合センター等、いろいろな施設で使用料にそれぞれ差があるということでございますけれども、これにつきましては合併前に合併協議会の専門部会におきまして条例、規則等について調整を行ってきたわけでございますけれども、各施設の使用料につきましてはそれぞれの施設の規模あるいは建物の新旧の差、あるいは維持管理方法、また建設当時の経緯等々いろいろなことが異なっておりまして、使用料を一度に統一するということは困難であろうという判断によりまして、使用料等につきましては旧町のを、現在は踏襲するということでの調整が行われております。

したがって、使用料に差が生じているわけでございますけれども、これも先ほど申し上げました維持管理等々とあわせ利用状況等を勘案して、使用料につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 田村議員の防犯対策についての御質問にお答えいたします。

10月以降、児童生徒の下校時における不審者による被害が県内各地で相次ぐなど、憂慮すべき状況にあります。柳井教育事務所管内でも12月になって下校途中の児童生徒が、不審者に声をかけられるという事案が3件ほど発生しております。

教育委員会といたしましてはこのような状況にかんがみ、防犯対策の一層の充実を図る必要があると考えております。先ほどの3件につきましては、その都度各校にファクスで概要を説明す

るとともに、校長会、教頭会等で「知らない人についていかない」、緊急時には「大声で助けを求めろ」「近くの民家に駆け込む」など、具体的な対処方法について、児童生徒への指導の徹底、あわせて各家庭から学校への情報提供と協力をお願いしたところです。

被害を未然に防ぐためには、子ども自身が危険を周囲に知らせることが大切です。そのため、教育委員会といたしましては、来年度からすべての児童に防犯ブザーを持たせるよう準備を進めているところです。今後も警察を初め、関係機関との連携を強化するとともに、児童生徒の登下校時の安全監視など、家庭、地域への働きかけも引き続き行い、防犯対策のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） まず、1点目の質問ですけど、334カ所、4億4,500万円ですか。ただ、財務部長さんが答えてもらったんですけど、有効には活用されていない建物が大分あります。じゃ、例を挙げます。橘民族資料館、ほとんど入っていない。瀬戸内民族館東和、これも大きなかぎがかかってほとんど見にくる人もいないと、地元住民から聞いています。また、久賀にあれだけの大きな生涯学習村、ここの14年度の入館者を調べたら2,500人ですか、これは大人に換算しても大人の入館料が100円ですか、ああ、400円ですね、子供が200円。そうすると100万円ぐらいしかない、このような実態ですけど、いかがでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 今、御指摘のいろいろな施設でございますが、かつてはこうしたものが各町に設けられて、いわゆる宮本常一先生の何ではございませんけれども、そうした民具を集めたり、資料館としての姿をかつては整えておったわけでございます。これが一つの昔からの歴史を語る上においては、最も有効な手立てであるということで、その資料館を設置をされておるわけでございます、そのときはそれでよかったわけでございますけれども、ときを経るにつれまして、やはり住民の自意識と申しますか、そうしたものがある程度見返りが少なくなってきた、見送るような姿になってきたということで、資料館を利用される方も大変少なくなってきたというような、今、遺憾でございますけれども、しかしああしたのもやはり一つの財産としてやっぱり残すべきではないかと、私は思っておるわけでございます。

したがいまして、今後はそうしたものの管理運営ということが大事になってこうかと思っておりますので、管理運営につきましては、また一元化したりというようなことで対応したいというふうに思っております。決してむだな資料館ではないというふうに、私は認識をしておるわけでございます。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） 確かにむだな資料館ではございません。ただ、4町に4つあります。これを何とか1つで対応できるんじゃないかと、そうすると経費もかなり削減できると。これ以上の質問は、これはやめておきます。

2点目の防犯対策、これは教育長さんが答えてくれましたけど、来年度から防犯ブザー、全生徒に持たすと、これで間違いありません。いや、まだいいです。これはひとつよろしく願います。

それと、旧東和町では不審者に対する対策ということで、小学校、中学校の少なくとも女性職員に防犯スプレー、これで対応できるようにということでお願いしたところ、小学校に1本しか来ていないと。やはり実際、私も訓練、先生方を対象に訓練をやらしたんですけど、余り体格の私みたいな女の先生は少ないと。男と女の力の差もありますし、やはり防犯スプレーは女の人に、先生に持たすぐらいのことはしてはいかがかと思いますが、どうでしょう。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） お答えをいたします。

さきの防犯ベルでございますが、まだ一部で配布をしていない学校が郡内にございます。それについても早急に配りたいというふうに考えております。そのあとの防犯のスプレーですが、これについてはひとつ調査、研究をしてみたいというふうに考えております。

終わります。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） スプレーと言いましたけど、催涙ガスのスプレーです。これはクマにも対応できますから、これ人でも逃げていくんじゃないかと思えます。一瞬、目が見えなくなるような状態のスプレーだそうです。

それと、私も警視庁に32年いましたけど、大体都県境には大きな幹線道路には橋の横に必ず交番があるんです。要は犯罪が起きた場合、その橋からもう外へ出さんぞというような体制で、すぐ検問体制に入るんです。ところが、この大島では橋はあっても交番がない。やはり犯罪者の心理からすると、交番があるということ自体で、こりゃ大島の中で事件を起こしても、すぐここを封鎖されて逃げ切れないぞというような気持ちを持つんじゃないかと。

だから、何とか橋に交番をつくってもらいたいような要請をしてはいかがでしょうか。フェリーで逃げれるという手もありますけど、フェリー、2時間ぐらいかかるんです。そうすると、犯人の方がもたないと、それだけの期間。だから、悪いことをする人間はやはり、まず調べるのは防犯体制、体系がどうなっているのかというようなことを調べて犯罪を起こすと思うんです。

ただ、聞いた話ですと、橋の真ん中あたりにNシステムといってナンバー自動読取装置、これは県警の方でつけるような段取りにはなっているそうです。でも、町としては交番設置を要請し

てはいかがでしょうか。町長、いかがでしょう。

議長（新山 玄雄君） 田村議員、通告にはございませんので、（発言する者あり）でも、大事なことでちょっと答えていただきましょう。（発言する者あり）中本町長。

町長（中本 富夫君） 大変貴重な御意見でございますので、拝聴しておきたいというふうに思っておりますが、かねてからあそこの橋が唯一の交通道路であるということからいたしまして、あそこにはモニターの設置等々大変強く要請はしておるわけでございますが、大変県警におきましても厳しい財政状況であるし、なおかつまた、橋の中央が境界であるというようなことから柳井警察署あるいは玖珂警察署で大変こう難しい課題もあるようでございます。駐在所につきましては、今後、検討課題にさせていただきますと、よろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） 3点目の質問ですけど、公共施設、これかなり不公平のやつ、余り例を挙げると怒られそうで。先ほど平野議員が、町営渡船のこれずっと存続をとということであったんですけど、これはぜひよろしく申し上げます。

ただ、そんなに距離は変わらないのに金額はすごく違くと。例えば、自転車なんかあれするには久賀・前島航路180円、伊保田・情90円と約倍なんです。距離はほとんど変わらない。それとか、学生、小人、児童、身体障害者、いろんな項目に分かれていますけど、これらをなるべく早目に統一してほしいということと、そして老人、学生、これはもっと安くならないか、いろいろ運輸省令ともあるでしょうけど、それらについてよろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 功君） 公共施設の使用料の問題でございますが、当然合併するわけでございましたから、合併協議会の中でもその公共施設の使用料のアンバランスについては、できるだけ合併までに統一すべきだという御意見もたくさんありました。ただ、今、議員さん御指摘のように、たくさんの施設があるし、またその規模、またその成り立ちも若干ずつですが違いがあるわけでございます。それで、結果的には合併までにそうすべてを統一ということにはならなかったということでございますが、当然もう、今、新町1町になったわけでございますので、これから類似の施設また類似のものについては、できるだけ統一性を図っていくべきだということについては同じ御認識でございます。

そういうことでございますが、今、最後に一つ具体的な御指摘がございましたが、離島航路の問題も前の臨時議会でも若干御質問がありました。ただ、航路につきましても各町にあったわけでございますが、新町になって3つは1つの条例の中で経営して運営しておりますし、また笠佐につきましても行政連絡船としてから経営いたしておりますが、その中も、今、御指摘のように、余り大きな距離が違うというわけではないのかかわらず、その使用料、運賃または手荷物、小

荷物というふうな分け方についても相当な違いがありますが、これについても見直しは当然図っていかねばならないと思っております。

ただ、この航路のことにつきましては、山口県の中の補助航路として周防大島町の中に3つの補助航路があるわけですが、この補助航路としてはいずれも一番悪い方の部類の収支の率になっているということでございます。この状況がずっと続きますと、航路事業として果たしていかなものかというふうな御指摘も受けるのではないかとこのようになっております。

ただ、先ほどの平野議員さんの質問にもありましたが、例えばそういう合理化をされるのではないかとこのことにつきましては、町長は明確にそういうことはしないという答弁をしたと思いますが、航路事業のその効率化というのはこれとは別に、また当然考えなければならぬと思えますし、またその中で運賃とか手荷物とかというふうな使用料、額につきましても、当然できるだけの整合性を図っていかねばならないと思っております。ただ、一本化するというのは非常に難しいというふうなことは、御認識をいただきたいと思えます。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） よくわかりました。できるだけ調整して町民から不安、不平不満が出ないようによろしくお願いします。これで質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で田村議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、11番、武政輝夫議員。

議員（11番 武政 輝夫君） 2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点は、周防大島町議会を各支所において、開催をすることはできないかについてでございます。地方自治法第101条、招集について、地方公共団体の議会は地方公共団体の長がこれを招集する。第102条、定例会、臨時会及び会期について、地方公共団体の議会は定例会、臨時会とする。定例会は毎年、条例で定める回数、これを招集しなければならない。

この毎年というのは1月1日から12月31日までを指しています。招集と定例会は、それぞれもしくは回数は条例で定められておりますが、この議会の会議の場所、ここですという明記が、私の目にはとまらないんでございますが、もしあればお教えを願いたいと思えます。

なぜ、このような質問をここにしなければならぬかといえますのは、さきの周防大島町議会議員の選挙において、3地区の方々それぞれお話をいただきました。これからは町議会開催はすべて本庁、すなわち大島町役場ですか。私たちのような年寄り傍聴に行きたくても行きにくい。遠く過ぎます。運転ができない。バスでは時間がかかります。私たちが支持、支援した議員が見られない、声が聞こえない、本当に寂しいことになりました。といろいろとお聞かせを願いました。その方々が果たしてその地域でどれだけ傍聴に行っていたかは定かではございませんが、合

併して82日、約3カ月、こういうことを思い出すと非常に寂しい感をいたします。

このままですと、地域の社会の活性化薄らぎ、住民と議会の開きは大きくなっていきます。せっかくすばらしい合併ができたのですから皆様から愛される行政、愛される議会をつくっていきたいと思いますが、そのためにもぜひ定例会を開催を各支所、所在地での招集をお願いをいたします。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

どうしてもできない、別の方法、何か。でしたら、各支所にロビーにモニターテレビを設置していただき、議会放映で地域の皆様方に見ていただき、議会と住民のコミュニケーションができると思いますが、いかがでございましょうか、お尋ねをいたします。

2点目でございますが、フラワータウン、横文字で大変申しわけございません。フラワーと言いましたのでタウンをつけました。花の町、花の道の建設です。ことしの春、旧橘町の県道沿い、橘トンネルの手前の土居坂、安下庄側、コスモスをまきました。秋に花を咲かせました。でも、台風の被害に会い、花の命も短かったのですが、大変きれいでした。閉庁式に小学校の生徒の作文に、

美しい町、楽しい町、安心して暮らせる町であって欲しい。美しい町、橘町の土居坂には、今、コスモスが植えられています。私、花が好きです。車で通ったたびに早く咲かないかな、秋になってコスモスの花が道沿いに満開になることを楽しみにしています。周防大島町になっても、あちらこちらで美しい花が見られることと思います。本当にうれしいことです。と読んでおられます。花は人を安心させ、また花は人を楽しませます。喜びと潤いを与えます。島全体に美しい花を植え、咲かせ、安らぎの島、行ってみたくなる島づくりをいかがでしょうか。空き地、廃園、同じことになろうかと思いますが、利用で旧町それぞれにふさわしい町の花として植えていただき、四季を通じて花、花の周防大島町をつくっていただきたい。いかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上、2点、よろしく願いをいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 武政議員の御質問にお答えをいたしますが、定例会の開催場所の質問でございますが、合併によりまして在任特例を適用をいたしまして、膨大な議員数で議会を開催している市町村が見受けられるわけでございます。大会議室や体育館あるいは民間の施設でその都度議員席、執行部席、マイクや録音設備、傍聴席等膨大な準備をして、閉会すれば、またこれを撤去するというような方法や、施設を借り上げて改修をして、議場としているというような方法をとっておられるようであります。

周防大島町では議員各位自らが、合併のメリットである行政経費の効率化に向け、真摯に御議論いただきまして、在任特例も定数特例も適用しないとの御決定をいただきまして、26名の議

会となることになりました。合併協議会では、各庁舎の議場の規模等を十分に調査、検討をいたしました。大島庁舎の議場改修が一番効率的であるとの結論に達したわけでありますが、それでもやはり改修に多額の費用を要しておるわけでございます、それぞれの総合支所において開催することは、大変困難であるというふうを考えておるわけでございます。

それから、2番目は、総合政策部長の方から答弁をいたさせますが、3番目のフラワーランドについてですが、柳井市のフラワーランド建設計画を契機にいたしまして、民間主導の協議会が発足をされました。広域圏内の適所を花木スポットとして調整、整備をする計画など織り込んだ事業計画をつくるなどの活動や、荒廃地の再生を目指した花木の植栽を続ける住民活動が大変こう盛んになってきたように見受けられます。

本町といたしましてもこうした動きに、私といたしましても非常に期待をしておるわけでございます。花に対する愛着と申しますか、信頼の度というものは大変深くなっておりますので、こうした動きが誕生することを願ってやみません。

終わります。

議長（新山 玄雄君） 村田総合政策課長。

総合政策課長（村田 雅典君） 1点目の後段の件でございます。自治体の情報公開あるいは情報発信が求められる時代でございます、議会の内容をオープンにして開かれた議会とするということについては、私も同感でございます。

議員の皆様は御承知のことと存じますが、この大島庁舎の議場にはカメラ撮影システムが配備されております。議会の様子はリアルタイムで庁舎内と、隣にありますしまとぴあスカイセンターにありますそれぞれのテレビで、この様子が視聴できることになっております。今現在も放送されております。

御質問の、各支所にモニターテレビの設置はできないかということでございますけれども、4つあります総合支所の間には光ケーブルが、既に配備をされております。カメラで撮影した映像を総合支所のテレビに映し出すということにつきましては、光ケーブルが引かれておる関係で、技術的には可能かと思われま。しかしながら、この光ケーブルにつきましては、住民情報系のラインということで引いております。したがって、テレビの視聴システムを取り込むことでデータ量が幾らになるのか、そしてまたテレビを引っ張り込むということによってその既存のシステム、情報系のシステムに影響が出るのかどうなのか。そのあたり十分な調査、研究が必要であると思っております。

また、そのほかの方法といたしまして、撮影している映像を高速通信網、通称ADSLと言われておりますけれども、これを利用いたしましてデータセンターに情報を送り、専用の配信サーバーというものがあるわけでございますが、それからインターネット経由でパソコン画面にて視

聴することは可能でございます。このシステムにはそれぞれの支所以外に、一般の家庭のパソコンでも見ることは可能でございます。データセンターの利用料が必要ということにはなるわけでございます。いずれにいたしましても、近い将来、情報の公開、発信ということから考えていかなければならない課題であるという認識はしております。十分調査、検討をしてみたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 武政議員。

議員（11番 武政 輝夫君） 質問の趣旨は、支所と場所を限定したもので、議事堂の大きさ等々の問題で困難という御回答が得られたんじゃないかと思ひまして、内容を読ましていただいた中には、所在地という言葉を入れさせていただきまして、支所所在地で、それぞれ開催が不可能かどうかということになるわけでございますが。

昨年、一昨年あたりから合併協がそれぞれ4町持ち回りで、毎月会議を持たしていただきました。定例会というのは条例で定められておりますように年4回でございます、1年に1回の議会をその町で支所所在地で、できれば公民館であろうと体育館であろうと、あるいは町民センターであろうと、そういう場所で開催をしていただき、住民の皆様方とのコミュニケーション、あるいは議会の公開等々をつなぎ、楽しみ等をつくっていただくということができないのか、御検討を来春までいただけるかどうか、もう一度御答弁をいただきたいと思ひます。

フラワーランドにつきましては、今、前向きに全町を挙げて、花ということに対して御関心があるようでございますので、ぜひひとつ前向きにすばらしい花の島というイメージを持たしていただければと思ひます。よろしくお願ひを申し上げます。

また、テレビの件につきましてはいろいろの問題は、それはあります。ありますが、そこをひとつ前向きに早い時期に検討をして設置をしていただければ、非常に喜ばしい次第でございますが、どちらか1つやりますという明確な御回答がいただければ幸せと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 改めてお答をいたしますが、やはりこの大島庁舎が議場になったということで相当の、先ほど申しましたように経費もかけております。改めて各総合支所の方ということになりますと、当然ながらまたモニターの設置等々必要になってこようかと思ひますが、大変こう難しい課題であるというふうに思ひますので、やはりここを本庁舎にして議場にしたいというふうに思ひしておりますし、各出張所につきましてはモニターで対応する方法は何かできないか、検討してみたいと思ひしております。

花博につきましても、大変前向きに何とかしてボランティア等々で、こうしたものが対応できないかも検討さしていただきたいと思ひしております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。はい。以上で武政議員の質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 次に、23番、小田貞利議員。

議員（23番 小田 貞利君） 23番。道路の維持管理について、3点質問をいたします。

上下水道等、その他工事に伴い、町内各地で道路面に起伏が起きています。年々その起伏がひどくなっているようにも思われますが、今後の対応をどのように考えているかを、まず1点お聞きいたします。

次に、町道外で生活道として利用している場所、主に漁港、護岸の背後地になろうかと思いますが、その維持管理はどのように考えているのか。災害の復旧等を考えると、経費的に見ても町道として管理するべきではないかと思われませんが、町のお考えはいかがでしょう。

最後に、農道についてですが、近年の農業者の高齢化、減少に伴い、管理がされていない農道がふえているように思います。今後もさらにふえると思われませんが、その対応はどのように考えておられるのか、3点について質問をいたします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 小田議員の道路の管理についての御質問ですが、私の方から1番目と3番目についてお答えいたします。

最初に、上・下水の整備、その他に伴い、町内各地で道路面に起伏が起きているが、このままの状態に放置するのかについてですが、当町の道路占用埋設物は、鋼管、鋳鉄管、塩ビ管やヒューム管等があります。御指摘のとおり、占用物を埋設し、アスファルト等の舗装で現況の高さまで埋め戻し、半年、1年と時間が経過したとき、特に車道部は現場条件により、目地が開いて路面が線状に沈下する場合があります。

道路占用物を管理する上で、埋戻路盤ができた時点で道路管理職員の立会の上で、舗装復旧するように指導しております。現場によっては道路改良、維持工事と施工時期の調整ができるものであれば、同時施工を行っております。また、町発注工事で舗装が完了し、でき形、完成検査時に沈下しておれば、当然のことながら手直しをさせたこともあります。

道路の安全管理は担当課において、道路パトロールを適時計画、実施し、町管理の道路での危険物の排除、道路の陥没等の応急措置、樹木の伐採等の維持管理作業は、各総合支所の職員も行っております。町道の総点検については、平成9年度に道路防災総点検を実施しており、改良、補修の必要箇所については予算の許す限り、計画的に安全な環境に配慮した道づくりを継続して実施して行きたいと考えております。

続きまして、3番目の農業者の減少に伴い、管理がされていない農道がふえているようだが、その対応はどう考えているのかという御質問にお答えいたします。

過疎・高齢化による就農人口の減少と、耕作放棄地の増加は本町の懸案事項の1つですが、これに伴い、農道や赤線といった地元道などの管理不全が進んでいるのも御指摘のとおりです。反面、行政が全ての農道や赤線などの維持管理を行うことは不可能に近く、自分たちの住む地域は自分たちで守る、よくするといった、利用者だけでなく、地域全体の問題として維持管理に努めていただくようお願いしているところでございます。

町といたしましては、地元での維持管理に対して原材料を支給するとともに、規模、工法的に地元対応できない場合には、町が工事発注をするなど、地元の自立を主眼にした対応を行っております。今後におきましても課題は山積みいたしておりますが、農業環境の持続的発展ができるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 松井建設課長。

建設課長（松井 秀文君） 町道外の生活道として利用している場所の維持管理はどのように考えているのかという御質問ですが、町内における町道は、実延長が約447キロであり、交通量が1日500台以下の4種4級以下の道路が大半を占めております。町道として認定する場合、現在では道路構造令に基づく新規に建設した道路を認定しております。

また、町道以外の生活道は、農道、法定外公共物である赤線道、里道や公共空地または海岸の背後地の公共空地であります。それとか海岸の水たたき部、漁港のエプロン敷き等ありますが、特に農道につきましては、負担金を集めて建設した道が大半であり、里道についても同様に道を利用される方が限定されているため、地元関係者にて道の維持管理をお願いしております。海岸施設である水たたき部は機能上、一部車道として利用されている施設もありますが、道路としての機能はありません。また、道路管理者の方では管理してはおりません。漁港、海岸、港湾の施設として、今現在では管理しております。

こういった海岸施設と道路を兼用した構造物については、両方の機能を有する施設の改良要望もありますが、条件が整えば計画してまいりたいと考えております。なお、維持管理のための必要な生コン等、原材料費の支給、小規模施設の補助については、継続事業として新制度にて行っておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 平成9年に見て回り、計画的に整備していくというお答えですが、今までにどのぐらいの町道の整備を維持管理を含めて、平成9年に見て回った部分に対して整備が進んでいるのか。で、あとどのぐらい残っているのかをお示しいただきたいと思ひます。

議長（新山 玄雄君） 松井建設課長。

建設課長（松井 秀文君） 平成9年に行った町道、橋梁も含めての防災点検であります。主に1級町道についてのみ行いました。災害復旧等で補修した復旧した箇所もありますけれども、

毎年の維持管理の予算内で計画的に行っているのが現状であります。

旧町の平成15年度の維持管理予算については、大島が1,400万円、久賀が820万円、橋が1,200万円、東和は4,400万円、これが平成15年度です。この予算内の中でその防災点検で指摘を受けた危険箇所について、一部ですが、計画的にやっているということです。箇所数については、1カ所20万円、30万円で済むところもありますし、3,000万円、4,000万円とかかるところもありますけど、今の東和の4,400万円のうちの3,000万円は、危険箇所の改良復旧ということでありまして。

それと、県の方については毎年、大島大橋で2億円程度です。それと、沖家室大橋で今年度は4,000万円、それと舗装補修で2,300万円、それと交通安全対策で1,400万円、環境整備で300万円、これが維持管理班と言われる大島土木事務所の総予算であります。約2億円の予算をつけていただいております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 質問、平成9年から六、七年たっているわけです。その間で9年に調べて回って悪いところがあったと。それを計画的に直していると。六、七年たってどのぐらいの割合で直ったのかと。であと、どのぐらい、その9年当時に見て直さなやいけんのがあのかという再質問だったわけです。金額的な問題じゃなくて、悪い箇所が、仮に100カ所あったと。で、六、七で50カ所直って、あと50カ所直さなやいけんと、そういったことを聞きたかったわけなんですけど、どうなんでしょう。

議長（新山 玄雄君） 松井建設課長。

建設課長（松井 秀文君） はっきりした箇所数については把握しておりませんが、約20%程度はできておると、完了しておると考えております。箇所数です。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 六、七年で平成9年当時に調べたもので、六、七年たって20%程度しか直っていないということなのだと思いますが、この調子でいきますと、20年、30年たってやっと平成9年当時の維持管理ができるというようなことになろうかと思えます。それ以後にも先ほど私が述べましたように、上下水の整備によって段差ができていたような道路といったものもふえていると思いますが、町長にお聞きしますが、その予算的な部分をふやして、ある程度早期に解決していくようなお考えはないでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 大変財政的に厳しい今現状でございます、早期に解決するということは当然のことだろうと思えますけれども、やはり前からの繰り延べもたくさんあるわけでござい

まして、その中で重点配分をしながら検討していきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 検討していただきたいと思いますが、実際高齢者がつまずいて転んだとか、自転車でこけてけがをしたとかいう声も出ておりますので、再度、周防大島町になったことですし、もう一度全町を見渡して、悪いところから早急に対応していただけるようお願いしたいと思います。

それと農道の件ですが、町ではすべて管理ができないと、地元で管理をとということですが、農道であると同時に生活道として、また災害の際のライフラインとしての側面を持った農道も多々あると思います。こういった部分をピックアップしてですね、この地区のこの農道は農道ではあるが第二の生活道、あるいは避難道といった部分を、これは防犯、災害対策にもなるかと思いますが、そういったのを常に心がけてですね、町で把握しておいて、そういった道路については、農道だからといって放置するのではなくて、町が責任を持って見ていくというような方向性を持ったらと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 議員さん御指摘のとおり、農道につきましては町管理で把握できないところもかなりありますけれども、地元で対応できないようなものにつきましては町の方で対応していきたいとします。その辺どういう 新町になりまして旧4町あわせたものでどれぐらいの管理が必要かということこれから調査してそういう対応をしてみたいと思います。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。2時10分まで休憩いたします。

午後1時53分休憩

.....
午後2時08分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。一般質問を続いて行います。1番、安本貞敏議員。

議員（1番 安本 貞敏君） 大きくは2つ、2点ほどお尋ねをさせていただきます。

まず最初でございますけれど、大島ミカン産地再生プランというものにつきまして、行政の立場としてどのようにお考えであるか、このことについて、まず最初にお尋ねさせていただきたいと思います。

御案内のように、大島ミカン最盛期には、これ昭和53年であったと思いますけれど、生産量4万トン程度、そして販売金額にしまして51億円をピークにしまして、徐々にそれから年々婦

女子化、あるいは高齢化が進みまして、生産量も、あるいは販売金額も低下の一途をたどっておるわけでございます。

加えまして、消費者ニーズの多様化によりまして、おいしいものを少し食べるというような時代に入っておるわけでございます。私ごとで大変恐縮でございますけれど、私も農協に少し勤めておりました。で、当時非常にミカンの全盛期には、今度どここの地域にだれだれさんの息子さんが帰って、そして跡継ぎをする、あるいはまた、どここの方はミカンでもうけて洋間ができるとか、あるいはまた新築がなされる、こういった非常に喜ばしい、うれしいその声を聞いたもんでございますけれど、最近では全くそのような話はなくて、非常に寂しく思うわけでございますけれど、私はもうあと何年ぐらいミカンつくったら終わりだとか、あるいはまた足腰が痛いんで、山の高いところのいいミカンができるところがあるけれど、残念ながらそこをもう放任しなくてはならない、伐採しなくてはならないと、こういった非常に寂しいことが日々聞かれるわけであります。

御案内のように、大島ミカンと申しますのは、非常に日本でも有数の銘柄の産地であるわけがあります。静岡県、あるいは愛媛県、そして山口県、日本で一番高い単価になったことも山口ではミカンの価格が非常によかったというときもあるわけでございます。この産地におきまして、高齢者化が進む中、あるいは婦女子化が進む中で、どうしたらこの産地が守れるか、このようなことについて私の私見なり、あるいは町長さんのお立場でひとつどのようにお考えになっておられるかをお尋ねさせていただきたいと思っておりますけれど、補足的に二、三申し上げますと、まず一つ考えられますことは、生産基盤を確立するということが私は大事だというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、年はとって道路ができておれば、あるいは園内に軽四の貨物が入ると、このような状態の園地であれば、あとどなたかがまた小作なりでつくってくださると、こういうことも言えるわけでございますので、まず一点としては生産基盤の確立というのが大事ではなからうかというふうに思うわけでございます。

2つ目には、やはり技術面ではなからうかと思っております。私は「もうかるミカンづくり」、「もうけるミカンづくり」とは違うと思っております。やはりまず農協としても、あるいは指導の機関としても、もうかる品種を提供してもうけてもらう、このようなことが私は大事だと思っております。幸いにも御当地から新品種が出ております。このようなことで非常に話題になっておる品種でございますけれど、こういうものも早期に大きな苗を植えて産地化を図るというのも一つの方策ではなからうかというふうに思うわけでございます。

もう一点は、やはり流通と販売について考えてみたいと思っております。最近では1ロットが非常に少なくなっております。こういう面からいたしまして、指定市場の集約というのも大事なことじ

やなかりかというふうに思いますが、さらに加えますと、郡内一選果場ということもまた考えて、高度な、最近ではセンサーを使った選果機あたりも普及しておりますが、このようなことで消費者も安心して買って、いわゆる保証つきのミカンを買っていただけるというようなことももう既に時代が来ておりますので、糖度計を眺めながらミカン、糖度を見るということではなくて、皮をむかなくてもその中の味がわかるというようなセンサーの非常に高度なものができておりますので、こういったものへの取り組みも必要ではなかりかというふうに思っております。今の産地再生につきまして、3点なり申し上げましたけれど、この点のまた御所見をいただきたいというふうに思います。

それから大きな2つ目でございますけれど、先ほど平野議員さんも御質問しておられましたので、私はその小中学校の統合という問題も含めて考えておったわけですが、少々内容を内容といいますが、小中学校の生徒の学習指導ということに的を絞ってお話をさせていただいたと思います。

最近では、平野議員さんも申しておられましたけれど、非常に中学校、小規模といいますが、生徒の数が減少しております、野球のチームもできないというような状態のところもあるように聞いております。考えてみますのに、先生と生徒とのマン・ツー・マンと言いましょうか、こういった方式で今後においてそれを継続することが果たして生徒にとってプラスになるのか、マイナスじゃろうか、非常に私は疑問に思うわけでございますけれど、教育長さんのまた御所見をいただきたいというふうに思います。

で、この文部科学省のいわゆるカリキュラムといいますが、こういったものの中から最近耳にする言葉が、小中学校6・3制から3・4・2という、こういうような制度を導入しておられる国内の事例もあるように聞いております。こういったことで今後においてどのようなことをまた一つの方策として、改革として取り組んでいかれるかをお尋ねをさせていただきたいと思っております。

以上、2点ほど御質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 安本議員の大島ミカン産地再生プランについてお答えをいたします。

昨今の経済不況を背景にいたしまして、青果物全般にわたる商品の低迷と、量販店主導による販売展開、また価格の低下を招いていることは明らかな事実でございます。ついては、販売の強化対策を図りつつ、産地の振興と生産者の意欲の向上が最優先の課題と考えておるわけでございます。そのためにはサービスと流通業者、それに消費者がともに商品価値を共有できるよい環境をつくり出すこと、その結果、本当に買ってよかったとか、あるいは仕入れてよかった、つくってみてよかったと商品価値を認め合いながら満足して、初めて銘柄産地としてのブランドづくりが成果を発揮するものと考えております。

まず質問の第1点でございますが、生産販売の問題についてであります、本町では単県補助事業であります地産地消対応型の園芸産地育成事業によりまして、園内道の整備とか、あるいはマルチの布設、あるいはまた暴風ネットの設置などに対しまして補助などを行ってきているわけでございます。

次に、質問事項の第2点といたしましての技術面についてということですが、御存じと思うんですが、山口県のオリジナル中晩柑品種であります「せとみ」、「南津海」への品種の更新を推進しておるわけでございます。また「わけあり商品の拡販事業」によりまして、早生ミカンに袋かけをすることによりまして、高価格商品化を推進しておるわけでございます。これは一部の地域でございますが、というようなことを行っております。

それから第3点目の流通と販売についてであります、極早生温州、早生温州及び中生、普通温州については、従来からの販売先であります京浜市場への重点販売を堅持をしつつ、大島ミカンの知名度を生かしまして県内市場を優先して販売を展開をし、地産地消の推進を図っていきたいと考えております。

また先ほど戦略商品づくりということで御説明いたしました県のオリジナル商品であります「せとみ」と「南津海」、また特選わけあり商品の増産による産地化を推進していきたいと考えておるわけでございます。

以上、3点につきまして御説明いたしましたが、次は2番目の方は、少子化につきましては、教育長の方から御答弁させます。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 安本議員の小規模校の学校におけるマン・ツー・マンの指導は、子供たちに依存的な体質の学習体質を植えつけるのではないかと、それから過保護に過ぎるのではないかと、あるいは実際に自分が受け身になり切ってしまうのではないかと、そういうふうなおそれもあると、これは否定できないところだろうと思います。

ところが反面は、実際はその生徒の生活までがよくわかる、個に応じた指導ができる、あるいはその底辺の子供にも手が届く、逆に上位の子供にも手が届くという、そういう両面性があるうと思っています。今現在の能力に応じた学習、つまりその学習の成立しにくい主要な教科については、小集団を用いた能力別の授業が今文部科学省を中心に進められておるわけですが、そういうふうなことからしても、その指導の、教員の指導の姿勢によってはマイナスばかりでもなかるうという、そのように考えていると、1点についてはそのようにお答えしたいと思います。

それから次に学制の改編の問題ですが、現行の学制のうち義務教育の小学校6年、中学校3年といういわゆる6・3制を、それぞれ3年、4年、2年の3・4・2制の改編についての私の考えをということですが、この国の教育にかかわる学制は、基本的な問題でありまして、教育改革

の今真っ盛りの中で話題になっていることは知ってはおりますが、一地方教育委員会としては答弁しがたいというのがその実感でございます。

ただ、この改編の3・4・2制の背後にある現在の義務教育の段階を2等分から3等分する考え方、具体的には小学校の4年制、中学校の2年制、そこに一つ区切りを入れたらどうかというその考え方については、児童生徒の身体的、精神的、社会的発達の原因や、最近の子供たちの発達のスピード、速度から考えて、安本議員の御質問は耳を傾けるに足る御質問だとは考えております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 安本議員。

議員（1番 安本 貞敏君） 1番、安本。けさ出がけに、実は日本農業新聞をちょうど来ておりましたので見ましたところ、ちょうど先ほど御質問さしていただきました件での5回連載シリーズになるようでございますけど、「ミカンの将来像」ということで、「次期対策の行方」ということで大きな活字で「高齢者を応援する体制を」ということの記事が出ておりました。それを全部が全部私もゆっくり読んでおるわけじゃないんですけど、やはり平均年齢がミカン農家70歳になってきたということで、やはり先ほども申し上げましたけれど、年をとってミカンをつくる、ミカンをつくってもそのミカンが値段がいい、もうかるという商品があれば、やはりだれも欲が出て、またそこにひとつのエネルギーが沸いてくるんじゃないかというふうな気がいたします。

だから、昔のように量をつくれということできなしに、やはりいいものを少しという時代でございますので、この点でやはり今後における予算配分にいたしましても、考えられますことは余りやはりばらまきといえますか、ということじゃなくて、ある程度集約したのも少し御検討いただきたいというふうに思うわけでございます。

つけ加えまして、けさの農業新聞でございますけれど、来年度の財務省予算、これ見ますと、農水関係が28年ぶりに3兆円を割っておる。しかも今話題となっております中山間地域の直接支払いについては、ゼロ査定という、ゼロ回答ということが出ております。これも非常に大事なことでありまして、ああして農家の方が出られて、グループで集まってその地域を守っておる、優良産地をやはり放任させないためにも守っておるわけでございますけれど、国そのものから非常に財政情勢が非常に厳しいという中で、今後におきましての町の財政につきましても、その点をお考えをいただきたいというふうに思うわけでございます。

農家も、あるいは農協としても自助努力はしなくてはいけないというふうなことを思うわけでございますけれど、この点で今後においての新年度予算の組み立てされる場合には、この点もひとつ頭に置いて御検討いただきたいというふうに思うわけでございますが、いかがなものでござ

いでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 大変貴重な御意見でございますが。やはり今お説のとおりでございます、今ミカン農家の中心になって働いておられるのは70歳台であろうというふうに思っております。

したがって、一昨年から生き生き営農塾というのを開講いたしたわけでございます。これは1年のミカンに対する長期講習的なものでございまして、毎月1回試験場に集まりながらああ、普及所ですか、集まりながら、そのとき折々の技術指導を受けるわけでございますが、当初43名の応募に対しまして70名以上の方が応募されたわけでございまして、大変盛況でございました。今年の3月応募された方の中には、島根、広島の方がおられたわけでございまして、改めてミカンに対する皆さん方の関心が深いということをしみじみ思ったわけでございます。

こうした方に対しまして、長期講習を授けて1年である程度の技術がつくわけでございます。したがって、その人たちがこの島に来てから、定着をしてからミカンづくりをやっていただけないものかなということいろいろ対応を重ねております。空き家のあっせん、あるいは農地のあっせん等々も行っておりますが、なかなか定着して、ここで住んでミカンをつくらうという方はわずかしかなかったわけでございます。しかしながら、全然ないわけではございません。既に定着されて、ミカンづくりにいそしんでおられる方もおられるわけでございます。こうした方を長い目を見て、短絡的に考えずにですね、長い目を見て、優遇措置等々も考えまして、ぜひこの大島に来て、定年後の皆さん方の老後を癒しながらミカンづくりをしていただけませんかというようなことで、恐らく来ていただけるんじゃないかなというふうに思います。大変自然的条件もいいということからいたしまして、やはりこうしたところに、今既に住み着いた方もおられますが、さらにさらにそうした方がふえてくるだろうということを予想しております。そのためにはやはりわけあり商品と申しますが、「せとみ」とか「南津海」等々つくりまして、この銘柄をさらに振興発展するということが大事であろうかと思います。

特に「せとみ」につきましては、本山口県のこれは特産品にしたいということで県も大変力を入れておられます。先般、農林部長の方から御説明ございましたが、今までの在来種を皆これに切りかえたらどうですかと、県も大変な御支援をしますよというようなことも言っておられましたので、こうしたすばらしい品種ができた以上、またこれを伸ばして、そして産地の、昔のような「周防大島山口ミカン」ということで銘柄産地になるんじゃないかなというふうに思っております。そうしたことにつきましては、また安本議員さん、それぞれ専門職でございますので、御指導いただきながら産地形成をしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく御支援のほどお願いします。

議長（新山 玄雄君） 安本議員。

議員（1番 安本 貞敏君） 1番、安本。大変立派な御答弁いただきまして、ありがとうございました。高齢者の方々がやはり生き生きと楽しい農業ができるように、その点でひとつ今後取り組みの方をよろしく願います。

それと、教育長さんが先ほどお答えいただいた件、1点だけ最後に申し上げたいと思いますけど。一つは私も小中学校のころに地元の先生が非常に多かったということもありまして、非常に仲のいい、先生と生徒との非常にコミュニケーションというのがですね、あったわけです。最近の生徒さんはなんか新聞あたり見ますと、すぐに切れるというんでしょうか、なんかそれが刃物を持ち出してきて、そのような光景が非常に新聞の記事をにぎやかしておりますけれど、やはりもう少しこうなんか先生と生徒のコミュニケーションというのがあれば、さらにやはり深みのある教育というものができるといえるような気もするんですが、その点でもう1件どのようにお考えかお答えいただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） お答えいたします。

安本議員さんのおっしゃるとおりでございます。ぜひ大島郡の教員をふやすということは実際は難しゅうございます。しかし、先生方と生徒の親密感を深めていくということはひとつ大切な私どもの仕事だと考えております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 以上で、安本議員の質問を終わります。

.....

議長（新山 玄雄君） 次に、16番、広田清晴議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回の一般質問は、大きく言って町長の政治姿勢、福祉や、こうした福祉の分野の充実、暮らしに活力をもたらす、そしてこうした町づくりの原点はどこにあるのかという点から質問通告しております。

まず1点目、上関原発について町長の認識、対応を問うものであります。

私たちは選挙の前におきましては、基本的には町民の皆さん方の意見を聞くという立場からアンケート活動します。そうした中でいろんな項目をつくります。そうした中で、今回も原発問題について町民の皆さん方の意見を問いました。6割を超える方、町民の皆さん方がですね、これは旧4町を問わずですが、非常に原発は困ると。ぜひともやめてほしいという声が寄せられました。その中で私自身原発の安全性は今の現在では確立してないというふうに考えております。

そういう点で仮に原発ができるようなことがあったら実は伊方と上関に大島サンドイッチと、そういう中で島が存続していくと。いったん事故が起こったら大変であります。こういう立場か

ら、実は将来に向けて今盛んにＩターンやＵターンがふえていくというような答弁もありましたが、実際私はふえるとは思いません。安全、安心の町づくりから、実際的に町民の先頭に立つ町長として、行政の長として原発問題についてのまず安全性についてはどのようにお考えなのか、まず聞きます。

この項の２点目として、もともと町長の仕事というのは地方自治法の立場から形づくられております。その点で言えば、少なくとも、町民及び滞在者の安全確保、これが最優先というふうに考えます。実際の町の町長として、上関原発反対の立場をとるよう求めるものであります。これが１点目です。

２点目について。防災対策についてでございます。これは先ほどから平成１７年度につくり切るという計画、それについてはもう答弁要りません。ではなしに、今回通告しているのは、さきの日前の浜でいわゆる火災事故があり、死者を出しました。そういう中で、実は私が一番心配しているのは、その地域日前郷の地域でサイレンが鳴らずですね、実際的には手おくれになったという状況がありました。これがどこから出たのかと。既にあの事故のとき２カ月半です。その前を思い出していただきたいのは臨時議会のとき、東和の議員さん方が東和の例を出して言われました。そして私は日前郷の倉庫の火災を言いました。議会冒頭。にもかかわらずですね、そういう手落ちがあると。

これはですね、決して私は２カ月だから、３カ月だからという範疇じゃないというふうに考えております。その点です、実際的に今回の火事についてですね、実際的に手おくれになった原因、また教訓、サイレンが鳴らんかったという事実、これについてはですね、今後の対策としてどのように生かしていくのか。先ほどからですね、旧橋町長として新しい周防大島町の町長としてですね、橋町が防災上は一番進んでおるという答弁をされました。しかし、私は危惧しております。実際に屋外無線があろうと屋内無線があろうとですね、それが伝達されんことにはですね、実際的には役に立たないという状況なんです。ですから、着手もですね、過疎計を見てもと、来年あたりからひょっとしたら頭出しをするのかなということなんでぜひともこの点です、答弁を求めておきたいというふうに思います。

３点目、福祉の充実についてでございます。これもずっとですね、議論してきました。旧町においてはですね、やはり限られた財源であるが、福祉や暮らしに生かそうということで特色ある福祉の町づくりできました。で、合併すると、今度はですね、実は法定協という協議会の議論の場で、実は反論がないからかわかりませんが、実は今まで存続しておった制度、その中で在宅介護見舞金制度、これは寝たきりを抱える世帯に対するお見舞い金制度という形で残ってありました。これがですね、実際的にはなくなる。そしてまた、こんにちは赤ちゃん支援事業、これは大野町長のときから言いましたように、制度として、出産祝い金として出発し、そして名前が変わ

った中ですね、実は中身としてはやはり少子化の中で子供たちが生まれたら、新しくこの周防大島町、またかつては大島町ですが、この町に生まれたらやっぱり町全体を挙げてお祝いしようという形の中で祝い金制度がありました。その中ですね、あったんですが、実際的にはですね、法定協の審議の中でこれなくするんだという議論になりました。

私はこれは絶対過去ですね、やっぱり流れから言って、私は制度として存続すべきだと。確かに寝たきりにしても在宅介護見舞金にしてもですね、東和町はなくなったということがありましたが、実態としては、旧大島町では少なくとも県がやめたからといって存続さしていった事業なんです。ですから、合併後も私は残してほしい。この立場から制度存続を求める。ぜひとも新しい町の町長さんはですね、ぜひこの立場に立っていただきたい。ぜひとも来年度予算の中で位置づけていただきたい。これが福祉の充実についての今回の要求です。

次に、4点目として町道等現行道路の改善を求めるということで質問を提起しております。この点ではですね、実際的には先ほどから維持管理についていろんな議論がありました。しかし、私はここで気にかかるのは、実は町が管理する1級町道という言い方で答弁をずっと繰り返しました。私は、町が管理するのはですね、私は基本的には確かに住民の皆さんの援助はただかにかいけんかもわかりませんが、実際的には私は行政が主体的にやるべきものだ。そういう中で手が足らんとことを本当に町民の皆さん方へお願いすると。これが私は大事な立場じゃないかというふうに思います。

そうした中で、県道は県の仕事、農道はまた違いますが、実際的には町道や赤道は一斉点検をしたらどうかというふうに思います。そうすれば、先ほどからの議論のようなですね、転げるとかそういう状況が生まれんのかなじゃないか、そういうやっぱり安心・安全の町づくりもやっぱり道路問題はあるというふうに考えておりますので、再度、答弁を求めておきたいというふうに思います。

次に、5つ目として第1次産業の発展のために引き続き地産地消の推進を求めるという点で通告しております。農業分野の米や野菜の消費拡大としてですね、私たち旧大島町では学校給食に活用するように求めてきましたし、例えば執行部側から答弁がありましたようにAコープ等で商品を、農産物を売るという取り組みがありました。そういう中ですね、これをやはり今度は合併後の周防大島町全域に広げていただきたいと、そうすることによって消費拡大につなげていただきたいという立場から通告しております。この点でも行政としての努力を求めます。

そして、もう1点、この分野ではですね、漁業の生産物の地産地消もぜひとも広げていく、この点も大事じゃなからうかというふうに思います。実際的には、漁業の場合は商品の特殊性というのがあってですね、なかなか広がっておりません。この点では大畠を見習ってもいいんじゃないかというふうに考えております。やはり私たちは少なくとも地元でとれた農産漁産物をですね、

地元で消費してくる、そのことによって活力ある町にしていく、ということが大前提だというふうに考えております。その点から今回提起しておるのはですね、漁港事業として改修が終わりました志佐地域、これはですね、よそのところに比べればですね、非常に少ないあれですが、荷揚げ場ができております。これは面積ちょっと今わかりませんが、かなりの面積あります。その一部を活用してですね、実はここへ提起してるのは漁協ということになっておりますが、地元漁師さん、そして地元農業者さん、その人たちがですね、中心になってやったらどうか、これはばかでかい金額をかけたでも済むというふうに考えております。その点から、少なくともポンプアップして海水が流通すれば、そこで生きた魚が実際的に販売できるというふうに考えております。この点でも法的クリアがあるかもわかりませんが、ぜひともね、いわゆる国に対してもね、ぜひとも言っていただきたいというふうに思います。先ほど農業分野では学校給食に言いましたから、合併後といいますか、全体ですね、米の生産物等も含めて報告を求めていきたいというふうに思います。

次に、町長の政治姿勢の2つ目についてであります。

国の悪政から周防大島町民を守る立場に立つように求めるという点で提起しておるのは、今回郵政民営化について提起しております。私たち旧大島町議会では、郵政民営化は地域のますますの過疎につながるということで、それは困るという提起をしました。その中で、今小泉内閣の中で、三位一体の改革に名を借りたですね、実は地方財源を減額する、とりわけ交付税を減額する。きょうの新聞等を見ますと、大体特例交付金等を含めて、財務省案では4,000億円ぐらい減額するというふうな新聞記事になっておりました。これは財務省案ですから、まだいろいろ議論が分かれます。その中で少なくとも町長自身がですね、そうした国の悪政、例えば地方財政を削るなという立場、そしてまた教育基本法を守れ、そしてまた地方自治法を守るという格好の立場にね、立っていただきたいというのがこの立場です。とりわけ憲法というのは自治体労働者なら守らなければならない大原則です。いう立場から今回こういういわゆる町長の政治姿勢について提起しております。

次に、「組織、機構。合理的な職場について」ということで提起しております。この点では、まず1項が通勤費節約の視点から、課長、一般職を問わず、早期の異動を求めるという点であります。この点では、半年間でありますか、1年間でありますか、約1,000万円ぐらいふえるということが冒頭聞いております。議会で言われました、執行部側が。そういう中でですね、今回もう既に助役、収入役さんされておりますが、基本的にはですね、かなり「玉突き異動的」というふうな表現が正しいかどうかは別にしてですね、かなり複雑な異動になっております。例えば大島町の元職員さんが橘町に行き、橘町の職員さんが大島町に来ると。そしてまた大島町の職員さんが東和町に行き、東和町の職員さんが大島町に来るという異動。これはやっぱりある時期

ではですね、それはそれがベターと言って考えられたかもわかりませんが、実際的に言うたらですね、職員さんの能力がそんなに差があるもんじゃないと思います。課長さんの中にそれぞれ能力があるとは思えません。

そういうことを考えればですね、通勤費の節約という点を考えれば、仮に通勤費を2割節減すれば800万円ぐらいの実際的には私は節減効果があるんじゃないかというふうに考えてます。その点から、少なくとも1日も早くですね、そうした見直しを行うべきだと、この点が1点目です。

次に、分庁の弊害を押さえるためという総合支所の充実強化ということで提起しております。これも午前中から答弁がありました。かなりですね、私は当初指摘した点は、先ほどから町長の答弁を聞いておりますと、かなりかわってきたかなというふうに考えております。その点では評価しております。しかし、大事なのはですね、実は業務の範疇を広げることと人的要因をどう配置するかということが大事な点なんです。

例えば、民生部門、消防部門とかの部分ですね、できるだけいわゆる総合支所部門に移行するという場合であってもですね、実はいわゆる要因的な裏づけがなければ難しいんじゃないか、今から先わずか3カ月ですが、早い時期の実は連携と見直しが必要じゃないかと。そういう点から言えば、今回聞いておきたいのは、ここで聞いておきたいのは、分庁の弊害を抑えるために総合支所の充実、それは答弁がありましたので、その内容を生かすためにも要因の見直しを含めてですね、総合支所部門の要因の見直しを含めてですね、検討していくのかどうなのか、その点を聞いておきたいというふうに思います。

次に、もう一つこの項であります、サービス残業の根絶、これは当たり前のことです。仮に36条協定があろうと何があろうとですね、サービス残業は絶対いけないというのが大原則です。ただですね、ただ大事なことは、先ほど総務課長の答弁を聞いておきますと、災害以外、町の職員は全くですね、そういうことは起こり得ないんだとという答弁がありましたので、私はそれはちょっといかなものかという立場であります。やっぱり勤務時間内にすべての労働、仕事を終わらすということは大前提ですが、しかし、仮にかかったらきちっと支払うということが大事な部分だというふうに思います。その点で、再度、サービス残業の根絶の立場から聞いときたいというふうに思います。

次に、大島町民の将来について質問通告しております。これも旧大島町民の大きな願いでありました。一番古いですね、大島病院が、中部や、そして東部より遅くなったというのが客観的事実であります。そういう中でですね、今回通告しておるのは、せつかく2年後の平成18年に大島病院を建てかえる計画があるのなら、少なくともですね、実はいろんな専門家の意見も踏まえながら、また町民の意見を踏まえながら今からきちっと調査していく。それじゃないとですね、

なかなか実際的に将来を見詰めた町立病院にふさわしい病院にならないのではないかなというふうに考えております。この点でぜひともお願いしときたいというふうに思います。順、交代しましたけど、公共交通対策についても通告しておりますので聞いときます。

と言いますのがですね、実際的には長期の部分は大体わかりました。言いますのが、いわゆる住民と一緒にですね、そして乗り子さんと一緒にですね、撤退のときに、まあ言うたら泡を食わんような、いうなれば体系をつくっていくんだ、準備していくんだということが質問に対する答弁でした。しかし、きょう提起しておるのは、既存の形態の中で、既存の形態の中で、例えば安下庄から言えば柳井へ行く分につなげるとかふやしていくとか、そういう部分。そして少なくともですね、久賀から来たなら少なくともこの本町の大島町に乗り入れる、こういう形をですね、一日も早くつくるということで、交通対策を長期、短期でいえば短期的対策としてですね、ぜひともとらえていただきたいと。それが町民のやっぱりいろんな便利につながっていくんだということなんです。ですから、これを一日も早くつくっていただきたいという点で提起しております。ぜひともですね、それぞれ各項目多いいんです、それぞれの立場からぜひともよろしくお願ひしたい。

あと各担当の方にお願ひしとる部分、例えば福祉の分野では具体的にどのぐらい実際的に係ったとかいう資料も求めておりましたので、ぜひともあわせて報告いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） たくさんな御質問でございますが。まず原発と安心の町づくりは共存できないと、上関原発につきましての認識対応についてという御質問でございます。上関の原発の安全性の確認につきましての御質問でございますので申し上げますが、町が町民の、そしてまた県が県民の、国は国民の生命や生活の安全性を十分に確保いたしまして、防災対策を講じることは当然の義務であろうかというふうに思っております。当然そこには責任も伴うわけでございます。原子力発電もエネルギー政策の中で国策と位置づけられている以上、国の責務の例外ではないわけでございます。国や事業者の責任において当然安全性が確保されるものと認識をしておりますし、また確信をしておるわけでございます。

次に、上関原発建設に対する立場についてですが、広田議員さんは既に御存じと思うんですが、13年に旧大島町長が山口県知事に対しまして建設計画に関する意見を上申をしております。その内容は、上関原発の建設計画は地方自治の原則から地元上関町の意向が尊重されるべきであると。しかしながら、町長として町民の生命、財産を守る立場から、原子力発電の安全性や代替エネルギーの開発等も十分勘案して判断すべきというものであります。私といたしましても、この周防大島町長になりまして、この意見と異なるということを申し上げて御了解を願いたいと

いうふうに思っております。

それから防災対策でございますが、大変日前の浜に残念な事件が起きたわけでございます。去る11月の26日の夕刻に発生をいたしましたわけでございますが、日前浜の建物火災は折からまれに見る強風でありました。あっという間に建物は炎に包まれてしまったわけでございます。瞬く間に火元であります民家と隣家の3軒が全焼いたしました。倉庫の一部が延焼し、そして間もなく鎮火をしたわけでございますが、残念ながら1名の尊い人命を失う、本当まれに見る悲惨な結果になったわけでございまして、お気の毒なことで言葉もございません。

旧橋町につきましては、火災が発生したとき、直ちに防災無線によりましてサイレンの吹鳴を東消防署中部出張所に依頼をしております。このたびの火災におきましては、サイレンに支障があったことはまことに遺憾ではあります。この教訓をもとにいたしまして、柳井地域広域消防組合と連携をさらに密にいたしまして、このようなことが2度と起こらないようサイレン吹鳴が確実にできるよう、今後サイレン操作の訓練や機器の点検に心がけてまいりたいというふうに思っております。

それから3番目の福祉の充実についてお答えをいたしますが、合併に伴いまして、原則的にはサービスは高い町に負担は軽い町に合わせることでございますが、各町独自で実施をしてきたサービスが相当数あります。すべてを高い方に調整すると財政的に相当な負担が想定されるところであります。このため、新町の財政状況を勘案、考慮いたしまして、なおかつまた旧4町のバランスをとりながら調整すると、廃止、縮小をせざるを得ないサービスも出てくることを御理解をいただきたいと思いますと思っております。

高齢者対策につきましては、平成12年度に創設をされました介護保険制度導入時の住民負担の激変緩和措置として、各町独自の判断によりまして導入いたしました各種の制度がありますが、介護保険での激変緩和措置は平成16年度で終了することと、介護保険制度が定着してきたため、この制度に基づいて実施をしておりますサービスについては、制度の維持、定着の観点から制度によるサービスを尊重することとし、あわせて国の制度による介護予防、生きがい対策事業も実施されており、在宅介護見舞金については廃止をしたいと考えているところであります。

今後、老人保健福祉計画、介護保険事業計画を策定することとなりますが、町内の代表者や有識者で構成されております高齢者保健福祉推進会議において検討いただいた結果や意見を十分に参考にさせていただきながら、現在数多くあります高齢者福祉対策事業も含めまして、高齢者が安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりに向けまして、介護保険と連携した健康づくり、生きがい対策や介護予防など、総合的な保健福祉対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、少子化対策につきましては、次代を担う子供を産み育てやすい社会の実現は国民共有の

課題となっております。したがって私は、だれもが安心して子供を産み、健やかに育てることができるように、子育ての負担感、不安感の軽減、子育てと仕事の両立支援、社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりなど、子育ての支援策を総合的に推進していくことが重要であると考えております。

このため、町といたしましての子育て支援策といたしましては、単発的なものではなくて長期的な観点に立ちまして、乳幼児医療費の助成事業は県の制度では小学校就学前までを対象としているものを、町単独で小学校3年生までに拡充をしたところであります。また保育所の保育料につきましても、平成17年度から旧4町での各階層の最低額に調整をいたしまして、保育料の負担軽減による経済的な支援の拡充を図ることにしており、チャイルドシート購入助成等子育て支援策を充実をしており、長期的な支援という観点から「こんにちは赤ちゃん支援事業」については廃止をしたいと考えているところでございます。

なお、国においては急速な少子化の進行等を踏まえまして、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために、これまでの仕事と子育ての両立の支援に加えまして、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子供の社会性の向上や自立の促進を重点的に推進をする次世代育成支援対策推進法が制定をされ、各自治体が次世代育成支援のための具体的な行動計画を策定をいたしまして、平成17年度から実施することとされております。

行動計画の策定に向けまして、町民の皆さんから子育て支援に関する要望、意見等を把握するためアンケート調査を実施をしております。今後行動計画策定委員会の意見もいただきながら、社会全体で子供の成長や子育て家庭を支える環境づくり、子育て支援対策を推進してまいりたいと考えておるわけでございます。

それから、町道等の現行道路の改善を求めることにつきましては、町内の道路は大島土木事務所が管理をしている一般国道、それから主要県道及び一般県道があります。町におきましては、1級、2級及びその他の町道、また農道があります。町を縦断している広域営農団地農道、通称「大規模農道」でございますが、合併前にすべて町道に認定がえを行いました。維持管理、主に草刈りについては、現行のとおり町が主体で管理を行っております。

また今年度は最終年度となる「緊急雇用等補助事業」による橘地区の町道草刈り業務については、近々発注の予定にしておるわけでございます。

なお、道路管理主管課の職員は、適時、日を決めて道路安全パトロールを各総合支所と合同で計画実施をさせていきたいと考えております。

それから、一次産業の発展のため引き続き地産地消の推進を求めるという件でございますが、農業や農村、漁業、漁村は食料を中心とする農産物及び水産物の生産及びその安定供給という基

本的な役割を果たし、住民の経済や生活安定に貢献をいたしております。

しかし、近年の少子化、高齢化の急速な進展、担い手不足の減少、一方近年の目覚ましい社会経済変化の中であって、業界における競争の激化を招きまして、大変厳しいものがあります。

お尋ねの地産地消の推進を求めることについてですが、農業につきましては、平成15年7月に柳井・大島地区地産地消推進協議会を立ち上げ、「地域に根差した食育活動」の推進を図り、「学校給食における食育の実施」、「食の体験学習の開催」、「学校給食における地元農産物の利用促進」等取り組みが行われております。

旧大島町では、平成15年より学校給食に地元の米及びタマネギを中心とした野菜を取り入れて、またAコープの小松、久賀、三蒲等においては、野菜を中心とした産直コーナーの販売を行い、消費者と生産者間で「顔の見える関係」が保たれております。大変結構なことだと思っております。

漁業につきましては、漁業生産物の地産地消の推進といたしまして、具体的な場所、あるいは事業主体等を示されておられますが、漁港施設用地 いわゆる荷揚げ場でございますが の活用となりますと、漁村再開発施設利用計画の変更が必要になるかと思われま。また、販売所等の設置となりますと、食品衛生法、その他関係法令への対応が必要になってくるかと思われま。地元の御要望にはできる限りお答えしてまいりたいと考えておりますが、これらの点につきまして、なお調査検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、町長の政治姿勢ということでございますが、御存じと思うんですが、私は平成3年に橘町長に就任をいたしましたわけございまして、それ以来、町民が主人公であるという姿勢は崩すことなく現在まで来たと思っております。まだ就任して、周防大島町長に就任して1カ月でございます。これからどのように対応するかいろいろ検討しなければならないと思いますが、その基本的であるものは、やはりリンカーン精神で、町民のための町民の政治をやるんだということが基本になろうかというふうに思っております。

なおかつまたそれには社会経済環境の変化等々いろいろな課題が生じてくると思っておりますが、そうしたものを基本に今後の町長としての責務を全うしていきたいというふうに思っております。

具体的には新町建設計画の主要プロジェクトを主要課題といたしまして、町民ニーズの的確な把握に努めるとともに、施策の重点化や優先化を図りながら、「元気ニコニコ安心、21世紀に羽ばたく先進の島、周防大島」を目指しまして、町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また三位一体の改革についてであります。郵政もありましたが、郵政まだ継続になっております。三位一体の改革につきましても、私も町長として地方6団体の一翼を担っておりますが、何度も要請活動を行っております。去る14日にも総務大臣、財務大臣に対しまして、平成

17年度の地方交付税総額は16年度以上の額を確保すべき。それから2点目が、定率減税の縮小が行われた場合に、適切なる対応をすべき。3点目が、地方6団体の参画により地方財政計画を適正に策定すべき等の要請を行っております。私といたしましても、この要請に対して全く同感でございます。

それから、組織義務、これ助役の方から答弁をいたさせます。

交通対策についてでございますが、一つは生活バス路線交通であり、もう一方は廃止バス路線代替交通であります。

生活バス路線は、大島の駅から大島庁舎経由安下庄行きはJRバスであります。もう一方は、柳井駅ないし大島駅初で久賀を經由いたしまして、油宇、橘病院行きの防長バスです。2路線に分かれております。廃止バス代替路線は、大島地区の奥畑から瀬戸経由大島行き、それから奥畑大島間、これ乗り合いタクシーと、東和地区の下田から佐連、沖家室、森野を経て下田に帰る防長バス運行のふれあい白木線であります。

御質問にありますバス会社からの乗り継ぎ時間の調整につきましては、例年のごとく鉄道のダイヤ改正に伴いまして、地元住民の生活体系に影響を及ぼすことのない範囲でバス事業者間において待ち時間を調整の上、改正を行っておるところでございます。現在、待ち時間は東瀬戸におきまして、昼前から4時前後の時間帯を除きまして1時間に2本程度の接続状況となっております。特段支障のない範囲と考えられます。

また奥畑線の柳井延長、安下庄、大島本線の本庁乗り入れにつきましては、乗り合いタクシーは乗り合いバス輸送との競争を避けるため、乗り合いバス事業者等による運行が経済的、地理的に困難な路線、時間帯、季節または曜日に限って許可することとされております。重複する区間においては、乗り合いバス輸送への影響を勘案いたしまして、当該区間における適切な措置を講じておると考えております。バス事業者間においても同様でございます。

それから、最後になりますが、大島病院の将来についてでございますが、旧組合時代の平成13年5月1日付で大島町議会より大島病院増改築に関する要望書が提出をされております。組合医療施設・介護老人保健施設特別委員会で検討してまいりましたが、結果的には継続審議のままとなっております。

新町では、さきの議案第17号の周防大島町過疎地域自立促進計画の後期の策定で御議決をいただいたところであります。

なお、平成13年3月に施行されました第4次の医療法改正で、病床面積が患者一人当たり4.3平米から6.4平米に、また廊下幅が1.2メートルから1.6メートルに、また看護師数が入院患者4人に1人が3人に1人に、それぞれ改正をされておるわけでございます。ただ200床未満の病院につきましては、5年の経過措置がとられております。町立3病院のうち大

島病院だけが看護師を除く病床面積及び廊下幅の基準を満たしておられないわけございまして、このまま推移いたしますと病床を減らすことが避けられない見通しでありますので、これにつきましては、早急に検討し、また対処したいというふうに考えております。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 椎木巧君。

助役（椎木 巧君） 広田議員の組織機構、合理的な職場づくりにつきましての質問にお答えいたしたいと思っております。

通勤費の節約の視点から課長、一般職を問わず早期の異動を求めるという御質問でございます。

まずこれの、この質問につきましては、要するに通勤費を節約することを目的に、言えば職員の新町のある庁舎に職員を異動すべきという御質問のようなことでございますが、例えば久賀町出身の職員であれば産業建設部または久賀総合支所にと、大島町出身の職員であれば、旧大島町出身の職員であれば、総務部か大島総合支所というふうなことじゃないかと思っておりますが、当然その職員の異動の基本的な考え方は、その旧町出身者を旧町の庁舎に 旧町っていうんですか、庁舎に張りつけるということでは全くないのではないのではないかと考えてございまして、その職員の異動につきましては、適材適所で新町全体で考えるべきであるというふうに思っております。そうでないと、非常にいびつな異動になってしまうのではないかとというふうに思っております。要するに、東和町の職員は、旧東和町出身の職員は環境生活部に向いて、さらに教育委員会に向いてるというふうなことはないわけございまして、それば全体の適材適所を考えるべきだというふうに思うわけございまして。

また分庁の弊害を抑えるために総合支所の充実強化ということでございまして、さきの魚原議員ですか の、御質問にもございましたように、地域に密着した業務につきましては、できるだけ総合支所で取り扱うべきではないかということに対しまして、町長の答弁にもありましたように、例えば自治会、コミュニティーの問題とか、または支部、消防団の問題とか、または地区の民生委員会の問題等につきましては、当然その地域地域で活動をしておるわけございまして、全体としての把握は本課でやるべきと思っておりますが、地域地域の活動を支援するのは当然総合支所であるべきと思っております。要するに、地域でまずその問題が大きくなって、解決つかない問題とか、またはその各庁舎間、または旧町間での調整が必要な部分について、それを本課が取りまとめるというふうなことは当然必要なことございまして、現場対応のことにつきましては、当然総合支所に大きな権限と、必要であれば予算も張りつけるべきだというふうに思っております。

次に、サービス残業の根絶ということでございまして、先ほど総務課長の答弁があったことにつきましての御質問がございましたが、例えばその残業、すなわち超過勤務手当につきましては、

超過勤務をしたときに、必要に応じて手当を支給するというところでございまして、この超勤には支払う、この超勤には支払わないということは全くないこととありますが、当然、今現在職員数は379という報告をいたしました、それを中で個別的な業務を行いまして、できるだけ超勤手当の支給にならないような方向に持っていくのが基本的なこととございます。ただし、当然その行政の職務の中にはいつもコンスタントに仕事が続くわけではございませんので、そのことにつきましては全く超過勤務手当がないということは当然ないわけとございます。災害だけではなくて、例えば土曜日、日曜日または休日、祝祭日にもその業務が入ることもございますし、また当然その仕事の繁忙のことで夜間残業、または超勤しなければならないということも当然あると思いますが、そうしたことについてそれを認めないということは全くないわけとございます。ただ全体として、一般論としてですが、できるだけ超過勤務を縮減していくべきだということについては、これは当然基本的な方針とございます。

議長（新山 玄雄君） 広田清晴議員。

議員（16番 広田 清晴君） 町長がかなり答弁たくさんしていただいたんで、私はちょっと気にかかる点が一、二あるんですね、どういうふうに受け取っとるのかという点で再質問します。

実は、さっき公共交通対策でさっき町長の方から答弁がありました。接続を考えながら運行してるということでした。あれを実際調べてみてほしいわけなんですよ、答弁する以上は。例えば今の状況でですね、例えば柳井方面、これは油宇から出発、主に油宇方面から出発する分ですが、実は1分ですね、1分ちょっとあれすりゃバス出ちよったちゅうところがあるわけなんですよ。だから実際的に今安下庄から仮にバスを使うて行こうと思えば4本ありますから、その4本にそれじゃ接続しとるかと言うたらですね、具体的に言えば1分先にバス、東瀬戸に出ちよる。これが果たして住民とですね、調査しながら、要望を重ねながらやった結果なんかどうなんか。わずか1分ですよ いう意味、これが一例です。さっきの答弁聞きよって。実際的に答弁する場合は、私はきちっと現場を調べて答弁すべきだというふうに考えております。ぜひともね、そういう点は今後の答弁ではですね、気をつけていただきたい。

それともう1点、先ほどですね、まだ今答弁、あと私の持ち時間が11分ですから、ちょっと言わせてもらっておきます。実際的にですね、それ福祉の町づくりでですね、いろいろ大概言われました。代替を。私は代替を言う場合はですね、少なくとも実態に即した、例えば介護保険法を適用しなければサービスが受けられる、いわゆるいうふうな制度はですね、本来的な、私はものじゃないと。やっぱり町独自でですね、仮に実際的に独自性を発揮してやっていくちゅうことはすごい私はいいことだと思うんですよ。さっき答弁聞いちゃりますとですね、あれもこれも福祉をええとこやっていったら金がないちゅう答弁じゃですね、これはいかなものかと。

少なくともサービスは高く、負担は低くというのがですね、ずっと過疎計でも言われちゃったですよ。新町建設の中でも私は言われた。住民説明会でも言われたというふうに考えておりますよ。それが合併したら、少なくとも旧大島町の、その確かにさっき言われたようにですね、大島町独自のやっちゃったような、例えば小学校3年生まで医療費無料化、これはよその町の皆さん方にはサービスになります。しかし、旧大島町民はこれは当たり前のことなんです。少ない限られた予算の中でも少なくとも旧大島町としてやってきたんですよ。やはり私たちは少なくともですね、そういう特殊なもの、私はそれを言うならですね、もっともっとならですね、財源全体を見ながらやるべきだと。それがなけりゃだめですよ。財源全体を見ながらですね、実際的に福祉効果を含めながら考えてく、この立場がないとですね、やはりどなたか言うように財政破綻になりますよ。私は初日言うたように、過疎計で議論したようにですね、やっぱり福祉の施策というのは私は身の丈に合った政治の中で福祉を充実させていく。

とりわけ今回ですね、少な目な要求なんです。旧大島町でやっちゃったんだから、中本町長になってやめんこうですね、少なくとも周防大島町でも引き続いてやりなさいと控え目な要求ですよ。それをいろいろ長々と言われたが、結局はやりませんという答弁なんです。これではですね、私は非常にあれです、我慢ならんというふうに考えています。やっぱりですね、本当にもう1度、福祉の政策とか、また旧町が持ちこたえた福祉の例えば要求、要望、それ私は、町長になってまだ間がないかもわかりませんが、それぞれの町にですね、足を運んで聞いてみてくださいよ。私、いろんな要求あると思うんですよ。それをやっぱり新年度予算をつくる前にですね、やっぱり考えていただきたいというのが私の立場です。それなくしてですね、法定協の中でこう決まったからこれしませんということでは、私は福祉の分野では絶対に後退を見るというふうに私は見ちよる。少なくとも旧大島町民は後退を見るのは間違いないです。そんなことを言っちゃったらですね。そしてそんなとこは何ら前進しないということなんです。その点をぜひとも私は言うちよきたいというふうに思います。

それともう1点はですね、漁港についてはですね、非常に難しいが検討していくというところえ方でよろしいのかどうなのか。

それともう一つは、学校給食全体にですね、郡内、周防大島町全域に、いわゆる米の消費拡大で学校給食に使っていくのかどうなのか、その立場に立つのかどうなのか、この点を再質問します。それが1点。

それと大島病院の将来について。これも歴史的な部分を言われましたが、おたくが示した過疎計の中では少なくともですね、平成18年度頭出しというのがおたくの考え方なんです。そこで行くのかどうなのか、それ再度確認しちよきたい。少なくともその間までに私は調査すべきだという通告しておりますので、過疎計でしました平成18年度に建てかえの方向で頑張っていくと

いうのかどうなのか、あわせて再質問しちょきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 速やかに答弁をお願いします。中原商工観光課長。速やかにお願いします。

商工観光課長（中原 忍君） 公共交通について述べてみたいと思います。質問趣旨で私の方で判断いたしましたのは、東瀬戸を中心にしたことについて調べております。他のところについてはですね、大変申しわけないんですが、調査してないんでございますが、その件について若干述べさせていただきますというふうに思います。

安下庄方面から大畠行きの便につきましては、東瀬戸を通過するものには15便ほどございます。（発言する者あり）

議員（16番 広田 清晴君） 今のはですね、今実際的にですね、4本、いわゆる旧東和町からですね、柳井行きの便があるんです。そして安下庄からですね、大畠に行く便があるんです。そん中で少なくともですね、4本のうち2本がですね、1分先に出ちよるばかりにそのバスを利用できるのですよ。その是正をきちっとやっていただきたいというのが質問の、再質問の趣旨なんです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）じゃけ、その是正をするんかどうなんか。

商工観光課長（中原 忍君） 恐らくJRの鉄道のダイヤ改正体があるかと思います。事前に私の方といたしましても、JR、あるいは防長バス会社の方へ、その辺のお願いといたしますが要望をしておきたいというように思っております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 合併に伴いまして、やはり高齢者サービスなどにつきましても、いろいろ総合的な見直しが必要ではないかと、このように思っています。で、例えば高齢者対策につきましても、元気な高齢者には健康を維持するためにはどういうサービスがいいのか、また支援が必要な高齢者にはどうすれば状態が改善できるのか、また寝たきりなどの高齢者には介護型支援、これをどうすればいいのか、そういうことを、原点に立ち返りまして現行サービスを点検して、これからまた廃止、縮小ということもあるかもしれませんが、新しいサービスにもつなげていきたいと思っております。

また子育て支援策につきましても、本当に一時的な助成がいいのか、長期的に支援するのがいいのかということで、町としては長期的な支援に努めていきたいということで乳幼児医療費助成事業、保育料の軽減に努めるということにしております。で、次世代育成支援行動計画策定に向けて、小学生以下の子供を持つ保護者にアンケート調査を実施しております。で、その中で行政に求める子育て支援策ということで一番多いかったのが、児童館など子供が安心して集まれる身近な場所が欲しい、で、2番目が安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備してほしい、で、3番目に子連れでも出かけやすく楽しめる場所をふやしてほしい、で、4番目が保育所に係

る費用負担を軽減してほしいというような要望が出ておりますので、これらを参考にしながらまた子育て支援策を充実していきたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 大島病院の改築でございますが、今のバス路線等々もかみ合うんですが、いわゆる過疎計画にのっとりまして、早期に検討したいというふうに思っております。（「18」と呼ぶ者あり）ええ、そういうことです。

議員（16番 広田 清晴君） あと2分になりました。いや、言うのがですね、おたくが示された、執行部が示されたいわゆる過疎計の中で18年度着手のように補足説明資料があったが、その認識に立てばそれまでにきちっとですね、やり切ることと、調査し切ることと、そして18年度に着手ということでよいのかどうなのか、改めてですね、おたくの資料ですから責任持って答弁してください。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 大島病院の改築につきましては、避けて通れないわけでございますので検討したいと思ってます。

議長（新山 玄雄君） 時間が来ております。

以上で、広田議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩いたします。15分休憩いたします。3時45分。

午後3時30分休憩

.....
午後3時44分再開

議長（新山 玄雄君） それでは再開をいたします。引き続き一般質問を行います。

次に13番、魚谷洋一議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 一般質問を行います。きょうは2点ほど質問を用意いたしました。災害に対する対応についてということと、フィブリノゲン製剤の投与の有無についてということとであります。

けさ以来、皆さんがいろいろ災害の対応あるいは対策、いろいろな要望やらこれからの対策等について質問なりをされておりますが、私の質問内容は大きく分けて2つございます。まず災害に対する対応についてということとありますが、この中の2つあります。まず1つが高潮対策ということ、それからこれは部分的な面もあるんですが、高潮対策ということと、それから砂とごみが同時に、要するに地域内に、特に海岸線の地域に多く打ち上がっておるとい地域がありますので、そういったことについて、できたらそういうことが防げるような対応を早急にしていただ

きたいということであります。

通告書を読まさせていただきます。

災害に対する対応について。ことしは再三台風が襲来し、町内各地に甚大な被害が出ております。道路や施設など復旧に向けて全力を注がれていることと思いますが、町民の多くの意見としてぜひ新町で早急に対応していただきたいことが2点あります。

まず1つ目は高潮対策であります。これは通常の大潮のときにでも道路の冠水、床下浸水等が町内各地で発生しており、ましてや台風時などの気圧の低いときには必ず床下等は浸水してしまう地域が数多くあります。

特に近年、世界的に潮位が上がってきていることが指摘されており、またことしは夏以外の台風の影響でこの地域の人たちにとっては高潮対策は緊急の課題であります。幸いにも衛生面での悪影響は聞いておりませんが、台風時において雨・風・高潮と数多くの心配をしなくてはなりません。新町においても調査など再度実施され、少しでも安心して生活できる町づくりを御検討、そして実現願いたいものであります。

次に、家々が海に迫っているところでは、台風時、砂とごみの被害に困っております。特にことしの8月末以来、16号、18号、そして9月中旬の23号と大きな台風が3つ来ましたが、この台風時には海岸沿いの道路上は車も通れないほどの砂とごみで覆われ、また五、六軒上の方まで木戸という木戸はすべて砂とごみで覆われました。また海に流れている小さな側溝まで砂とごみが詰まり、さんざんな状況でありました。地域的に見て、沖合に波消しの対策がされていないところ、またあっても役に立っていないところがあります。高齢化が進み、地域の自助努力は確実に低下しております。少しでも役に立つ対策を緊急に御検討、そして実現願いたいということでもあります。

2点目に、フィブリノゲン製剤の投与の有無についてということでもあります。

先日、厚生労働省よりフィブリノゲン製剤の納入先の医療機関として、町立大島病院の名前が挙げられております。当病院においてどのような対応をとられたのか、詳細にお願いしたい。また町内のほかの病院については、厚生労働省の公表には名前はないものの調査等をする必要があると思いますが、調査はされたのか、またその結果はどうか、これも詳細に御答弁をお願いしたいと思います。

以上、大きく分けまして2点ほどお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 魚谷議員の災害に対する対応の中で、高潮対策についてお答えをいたします。

周防大島町は周りを海に囲まれております。御存じのとおりでございます。最近の台風では、

満潮時には必ずと言っていいほど高潮が発生をし、被害が出ております。地球温暖化がその一因とも言われておりますが、異常気象の前触れではないかというふうに見られておるわけでございます。新地域防災計画の作成に当たっては、水防計画において高潮に対する対策は不可欠であります。このため平成17年度に、町内の2級河川については年間を通じまして水位を調査をし、避難場所を設定することにしております。災害等で河川が崩壊をしたときの避難の呼び出し、呼びかけや避難のポイント、避難の際の注意事項などを記載したハザードマップを作成をいたしまして、各戸へ配布をして啓蒙に努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

また港湾についても高潮に対するハザードマップを同様に作成する計画がありまして、災害に強い町づくりに取り組む必要があると考えております。

次に、台風による対策といたしまして、施設の新設及び既存の施設の改良についてであります。県事業については県に要望し、町事業については関係機関と十分協議をいたしまして検討していきたいと考えておるわけでございます。

フィブリノゲンの製剤につきましては、横山の方から答弁をいたさせます。

議長（新山 玄雄君） 横山企業局総務部長。

公営企業局総務部長（横山 充生君） 魚谷議員さんのもう1点の質問事項でございます。フィブリノゲン製剤の投与の有無についての御質問にお答えいたします。

フィブリノゲン製剤は現在も使われておる薬剤でございますけど、昭和41年に発売され、昭和42年までウィルスの除去対策として加熱処理がされていないためウィルス感染したことであります。平成16年12月9日、厚生労働省はC型肝炎対策としてフィブリノゲン製剤が納入され、かつ使用されたと予想される医療機関を公表した中に、大島病院がリストアップされております。

大島病院では昭和55年から昭和62年の8年間に合計36本購入し、使用しているとのことですが、当時は大島中部病院、大島東部病院の薬剤の中で薬品によっては大島病院の名で一括購入していたいきさつもございます。したがって、大島病院が果たして何本使用したか、詳細については明らかではございませんが、フィブリノゲン製剤の使用目的につきましては、妊娠中または出産時の大量出血したとき、また大量に出血するような大きな外科手術のとき、それと食道静脈瘤の破裂や消化管の出血したとき、また外傷による大量出血のときに止血剤として使用するものでございます。当時の診療内容からしまして、大島病院では産婦人科領域での使用頻度が高かったのではないかと判断しております。

しかし現在、当時のカルテ、あるいは伝票等は残っていないところから、患者さんの特定や使用状況の把握については困難でございます。しかし、今後、病院に対し、フィブリノゲン製剤にかかわる患者さんからの問い合わせ、御相談がございましての対応としましては、本人に来院し

ていただき、誤解のないよう質問、相談に応じ、B型、あるいはC型肝炎の検査をお勧めすることとしております。

また、他の病院の東和病院、橘病院の調査につきまして、実際調査をいたしました、当時のカルテや伝票類等の参考になる資料がございませんので、現在のところ不可能な状況でございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） まず高潮のことなんですが、先ほど町長さんの答弁では把握をしておるような答弁をされましたが、現在郡内といいますか、町内のそういった高潮が発生するであろうと認識しておられる所というのは、大体どういう所を認識しておられますか。

議長（新山 玄雄君） 松井建設課長。

建設課長（松井 秀文君） 高潮の発生場所というのは、低気圧が接近した場合に高潮面とヘクトパスカルですか、1ヘクトパスカル当たり何センチ上昇するかという数値的なものは、まちまちであるんですが、今のところ海岸保全を施設を計画するに当たっては、平成3年の19号台風、11年の18号台風等々により、設計条件、設計条件の中の潮位、それと波高等を見直しをかけていっております。で、離岸堤、消波工、護岸というふうな構造物については、今のところまだ一線堤である護岸ができた、郡内でできたばかりで、まだ二線堤の離岸堤、消波工の設置していない箇所もたくさんあります。それで、それに伴う、設計条件に伴う構造物の改良については、随分旧町単位で差があります。地区についても差があります。この実際の今の計画、海岸保全施設整備の計画をするには膨大な費用が係ります。それで、この改良については計画的に実施しておりますが、条件を見直しながら、また計画実施していきたいと考えております。

で、高潮の発生する位置ということでありまして、豊後水道側からの低気圧の接近と広島湾岸からの低気圧の接近で若干差はありますが、設計潮位については50センチ程度広島湾岸の方が高いと自負しておりますが。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） どういった答弁をされたのか、私ちょっと理解に苦しむんですが、潮位が例えば50センチ上がろうと、1メートル上がろうとですね、自分の家の周りに潮が上がってきたんじゃがというときに豊後水道が50センチ上がっちゃうんじやろうか、広島その港が30センチ低いんじやろうかということは関係ないんですよね。皆さん潮が上がったところに住んでおられないんですかね。

普通、大潮のときでもですね、冠水しちよる道路があるんですよ、水が、潮が上がってくる道

路が。それ御存じないですか。道路上に潮が上がるんですけど。低気圧が来んでも普通の大潮のときでも。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 議員さん御指摘のとおり、最近は異常潮位で潮位がかなり上がっております。通常よりも低気圧の影響でかなり上がる場所があります。で、箇所的には把握はしてありませんが、それについても近々に調査をしていきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 把握してないということなんで、早急にですね、把握をしていただきたいと思っております。恐らく旧町単位の役場の重立った方といいますか、役職のつけられておった防災関係、消防関係の方に聞かれればですね、恐らく御存じだと思いますよ。各旧4町の要するに気圧が低うならんでも台風が来んでも大潮のときに上がりよる場所はどこじゃろうかということを知られたら、恐らく知っておると思っておりますよ。

それで、台風するときには特に要するに低気圧、気圧が低いですから、そういったところは完全に上がってきます。それで、しかもことしの8月から9月にかけての台風ときは、過ぎ去った後に要するに潮が上がってきたんで、雨もかなりやんでおりました。それで多少は降ってたんですが、おかげで山からの水の影響がそんなになかったんで、長靴がかつが水が入るか入らんかぐらいの深さまで路面がずっと水が漬かってました。そういった状況です。そういったところがありますんでね、早急にそういう対策を立ててくださいということをお願いしとるわけです。

町内各地でかなり水門とかですね、そういった施設等つくられているようですが、そっちの方はどんなですかね、そういった効果はあるんでしょうか。効果という、水門やらそういう防災関係の高潮関係のですね、施設をつくられておるようですが、効果について何か検討された、あるいは実際にその効果について実施に、今までとはこうじゃったけど、これができたからこうなったよというような箇所を、例えば例として1箇所ぐらい挙げていただけますか。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 議員さん御指摘の箇所については、先ほど申しましたように把握はしてないわけなんですけど、実際には議員さんがおっしゃられましたこの高潮につきましては、本日の地域防災計画、これである議論されておりましたけれども、その新町の地域防災計画、この中の排水計画、これに取り入れていかなければならないと思っております。例えば護岸とか離岸堤をかさ上げをしても、この道路面とか宅地の方に入ってくる浸水につきましては、とめようがないんじゃないかと思っております。結果的には排水対策、これに頼らざるを得ないんじゃないかと思っております。

で、この排水対策、私が知り得ている範囲での対策でございますが、強制排出、いわゆるポン

プの新設または改修というのがございます。ただ既設のポンプ、ほとんどの既設のポンプですが、これは満潮時の一、二時間に対応するものでございます。3時間も4時間も対応できるというものではございません。潮位に関係なくこの対応するということになりますと、大規模なポンプの設置ということで莫大な費用が係りますので、とてもではないんですが単独町費での施工というのは困難であろうかと思えます。

それと、対策のもう一つといたしましては、下水道管の貯留の整備というのがございます。ただこれにつきましては、新町建設計画及び下水道計画、これに沿って検討していかなければなりませんので、将来的な検討ということになろうかと思えます。

で、もう一つこれにつきましては、関係者の方々の対応ということになるわけなんですけど、低地地域の方が、例えば新築されるとき改修される場合には高床式の住居、こういうのが有効な対策ではないかと思われまます。しかし、これにつきましては、関係者の方々の負担ということになりますので、あくまでも参考ということでございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 何にしてもですね、とにかく潮に攻められた場合の何て言いますか悲惨さといえますか、そういったものは非常に厳しいものがありますので、家が破れたりとかというようなことはまだそんなには潮によってという、高潮によってという 津波じゃないですよ、高潮によって破れたというのはまだ聞いたことは私はないんですが、とにかく床下あたりまではもう常時入っているという感覚を持たれておった方がいいと思います。そういう地区が必ずあります、何カ所か。そういう感覚は持たれておいていただきたいし、そういう対策をぜひ早急に立てていただきたいし、対策を立てると同時に実現を、そういう潮が来ないような方策をですね、ぜひ実現をしていただきたいと思えます。

次に、砂とごみの件なんですけど、上がったものはしょうがないんで、そういった上がった砂とごみに関しては地元の方が片づけました。確かに皆さんそれぞれの地域で、それぞれの方々が出られて、いろんな方法で片づけられたと思いますが。実際目にしました地域で言いますと、最初の8月の末に来た16号ですか、あのときは朝一から、夜明けと同時に皆さんその地域は海岸の道を、砂がですね、約 行かれた方は御存じだと思いますが、車が通れない程度等を私抱えてとったと思うんですが、実際は、そうですね、膝のすね以上は道路上に砂がありました。それですぐ沖側に防波堤があったんですが、私のこの肩ぐらいまでの高さの防波堤です。それで、その外側が、外側っていうか沖側が砂浜なんですけど、通常は道路よりもその砂は同じかやや低いぐらいの砂浜がずっと海に向かってこう斜めになってますが、その朝行ってみましたら、ここ肩ぐらいですから約1メートルぐらいはあると思うんですが、砂浜の砂がその防波堤の上までずっと海

から斜めに、一番上まで来てました。ですから、沖からこう寄せられた砂が防波堤までずっとたまってきて、その上を越えた砂が道路やら五、六軒上の家の方まで全部飛んでいったと、波と一緒に飛んでいったという状況だったわけです。

そういった地域ではですね、一番最初に来た台風のときは、それは「おお、これは大変じゃ、すぐ道路の砂やら家の周りの砂をのけにゃ、大変だよ」ということで朝早くから皆さん手伝っておられる。皆さんそれぞれスコップやらいろんな道具を持ってですね、まず砂やらごみをのけました。しかし、たしか1週間後だったと思うんですが、同じような台風が来ました。そしたらまた同じような状況になったんですよ。そしたらね、さすがに2回目はだれも朝、手をつけません。それで、その砂が上がると、ごみが上がるとということは皆わかるとるんですが、1週間前にせっかくきれいに掃除をしたのに、また1週間たったらまた同じ状態になったわけですよ。で、そういったことが2回も、要するに3回も続くと。それで小規模ではありますが、過去の台風時においてもそういった状況は起こってありました。

今回の夏の8月から9月にかけての台風は、特に状況がひどくて、最初のときはそれぞれ皆さん協力してのけられたんですが、2回目のときはさすがにですね、手をつけなかった。それで業者の方が頼まれたんでしょう、恐らく機械やら持ってきてやられたようですが。そういった地域においては、それぞれ皆さんそれぞれの地域で、砂をのけよう、ごみをのけようということをやられてますが、何分御存じのように高齢化が進んでおります。要するに皆さん体力的にも、それから人数も少なくなってきた。もう戦力的にもかなり低くなっております。そういったことでありますので、まず上がった砂をのけるという前に、なるべくなら砂が上がらないように、ごみが上がらないようなことをしてほしいのうというのが、その地域の人々の大多数の声であります。

で、沖を見てみますと、確かにブロックがあったり、あるいは防波堤のすぐ沖といいですか、防波堤に接して何と言いますかね、ブロックが置いてあったり、いろんなことがやってあるんですが、沖に置いてあるその波消しのブロックについても、満潮時にはそのブロック隠れてしまうんですよ、普通の満潮時に。そういった状況の地域なんです。ですから、例えば、多少 多少 っいていいですかね、そこそこの大きな波が来たら、必ずそのブロックを飛び越えて皆が入ってくるんですいね。ですから、あるのはあるんだけどあんまり役に立ってないという部分がありますんでね、その辺のところをもう1回確認をしながら直していただきたい、早急に手をつけていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 各施設につきましては、かなりの延長があるかと思えます。財政的な面も考慮いたしまして、計画的に実施できるものは実施していきたいと考えております。

が、まずは調査をさせていただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 調査をされるということですが、もし手をつけるにしてもですね、きょうあすのことにはならんと思いますよ。恐らくことしのその台風シーズンにまた同じような状況になるんじゃないかと思うんですが、差し向きの対策として、なら例えば上がった砂やらごみは、例えば経費を使ってでも地元の人たちと協力をして経費を使ってでも何て言いますかね、地元の業者さんなり、あるいはその機動力のある人たちをお願いをして、もちろんお金の要ることだと思いますけども、そういった部分で早急に片をつけるというような対策はとられるおつもりございますか、どうですか。

議長（新山 玄雄君） 田村環境生活部長。

環境生活部長（田村 博君） 台風等のごみの件でございますが、周防大島町はかなり広いのでありますが、調査しまして、早急な対策は立てたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 調査されるのは結構なんですけど、ぜひいきめのいくような結論を出していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それとですね、3点 3点目と言いましたが、2つ目のフィブリノゲン製剤のことですが、ちょっと私、何ていいますか、公表された表をですね、ちょっと持っております、そのところの大島病院のですね、コメントとちょっと違っておりましたんで、ちょっと今慌てておるんですが。まあ違っておるというのが誠意ある回答のいい方の回答だったんで、まあ喜んでおるんですが。36本ですか、使われたというようなことと、それから要するに事務組合等の何て言いますかね ことで、中部病院、それから大島病院、それから東和、東部病院ですか、この3つの病院に行った可能性があるんじゃないかろうかというようなことも言われたし、それから当時の記録等がないのではっきりしたことがよくわからないということなんですけど、記録、この全国の公表された表を見ますと、病院によっては記録がなしというところでもいろんな努力をされておるようです。例えば納入業者さん、あるいは製造メーカーさんなりからの問い合わせ等について時期等の特定をしたり、あるいは今回の場合は本数等は調べられたようですが、使ったか使われてないか、それも納品本数と、それから返品本数、あるいは廃棄した本数とか、そういったもののプラスマイナスから資料がない病院についてもですね、二、三の病院、あるいは1件について二、三の病院ぐらいはですね、必ず資料がないよという回答の中にも、恐らくこの時期に何本かぐらい使ったんじゃないかというような回答をされておる病院もあるようです。そして、保存期間等の制約と申しますか、規約と申しますか、期限もあるようですが、病院によってはうちは保存してるよというようなところもあるようですが、その辺はいかがですかね。この事務組合の場合、

期限ありというのは5年というふうに認識してよろしいんですかね。それは法律上の規約といい
ますが、そういったものじゃないかと思うんですけど、それ以外、以上にはもうどうされるん
ですか、それ以上だったら。その辺をもう1回お願いします。

議長（新山 玄雄君） 横山企業局総務部長。

公営企業局総務部長（横山 充生君） 御質問にお答えいたします。

先ほど御報告いたしました36本は購入の方でございます。実際使用したのは35本でござい
まして、その残りの1本につきましては廃棄したのか返品したのかでございますけど、多分廃棄
の方だと思います。で、記録でございますけど、もともとミドリ十字社という会社がこの薬品を
売ってたわけですけど、後に吉富製薬に変わりました。さらに、吉富製薬と東京田辺製薬が合併
されまして、現在は三菱ウェルファーマっていう会社でございます。で、メーカーにも問い合わ
せましたけど、ちょっとわからないということで会社が変わってる関係と。それとなおかつ当時
の薬剤師さん、それぞれの病院の薬剤師さんにお尋ねするんですけど記憶がないと。で、書類的
には大体10年をめどに焼却しております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） それでは、10年たったらもう処分するというふうに認識して
いいわけですね、この製品は。そういうことですね、はい。わかりました。

それでは、もう一つほどですね、お願いしたいことが、これはまあお願いなんですけど、厚生省
が公表したという理由の一つに、要するに病院も経営者、経営していかなきゃいけないんで、い
ろんなうわさなり悪影響なりが出たらいけないんでというようなことが書いてあったと思うん
ですが、それよりも要するに感染したかもしれない人たちのその利益、あるいはそういった方たち
へのことを考えて公表したんだというようなこともあったんですが、大島病院、それからこの
3つの病院ですか、東部、中部、東和病院も含めて。そういった何て言いますかね、患者さんと
いいですか病院に来られる方、あるいは世間一般に対してうちで、うちでといいですか、うちの
病院の関係でこういうことがありましたと、心当たりの人は、あるいはもし御心配ならぜひ検査
を受けてくださいというようなお知らせなりPR PRっていうのはおかしいですが、お知ら
せなりをする予定はございますか。

議長（新山 玄雄君） 横山企業局総務部長。

公営企業局総務部長（横山 充生君） お答えいたします。

現在のところはそういうことを考えてはおりませんが、この話を持って帰って医院長なりに
相談して、病院の窓口ぐらいは検討していきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（１３番 魚谷 洋一君） それじゃ、最後にもう一つだけ伺いますが、町内にはですね、要するに今大島病院、東和病院、中央病院と、橘病院と言われましたが、現在。この３つ以外に病院、たしかこの厚生省の発表では「医療機関」というふうに書いてあったと思うんですが、「医療機関」と言われるものがあると思うんですが、そちらの方については問い合わせなり調べられたりとか、そういうことをされてますかね。この発表された資料は、要するに製造元のメーカーから提供を受けて、うちが納品をしたよ、あるいはうちが納めたよ、かもしれないというようなことをもとに厚生省がつくったんだというようなことを書いてあったんですけど、実際、その卸問屋あるいは下の１次、２次まで まあ何次まであるか知りませんが、そういった問屋関係、卸屋関係からですね、その販売あるいはもしくは持ち込まれているような可能性というのは考えられんですかね。その辺はどうですか、調べられてますかね、３つの病院以外です。

議長（新山 玄雄君） 横山企業局総務部長。

公営企業局総務部長（横山 充生君） お答えいたします。

当時、一部事務組合でありました３つの病院が組合の病院でございますので。あと開業医さんにつきましては調べておりません。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（１３番 魚谷 洋一君） どうですか、これ企業なり病院関係ですかね、役場の方の所属になるんですかね。まあどこでもいいんですが、一応問い合わせぐらいはされた方がいいんじゃないですかね。厚生省の発表で「医療機関」ってたしかなくてたんですよ。だから病院だけじゃないと思うんですがね。町内にあるその医療機関について、どうですかというようなことを問い合わせを担当課の方でやられたらどうですか。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） ただいまの件につきましては調査してみたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（１３番 魚谷 洋一君） ぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で、魚谷議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、１８番、富田安英議員。

議員（１８番 富田 安英君） 定例議会に当たり、先日議決決定いたしました過疎計画の中の斎場建設と、屋代小学校の水道と消火栓について質問いたします。

大島地区の斎場建設につきましては、合併前の旧大島町において行った住民アンケートで８割の方から早期に建設してほしいと最も要望の多かった事業でありました。その内容は、火葬場と

斎場を併設してほしいということでもあります。独居老人化と高齢化が進む中、地域での葬儀がなかなか難しくなっていることを踏まえての要望でございます。建設地の決定には大変苦労したと聞いております。斎場建設調査委員会を設置して、9回の委員会を開催、議会での全員協議会2回を数えております。

このことから新斎場の建設に関します1点目に、旧町では都市計画法に基づいた諸手続が必要であるとのことでしたが、どれくらい手続が進んでいるのでしょうか。

2点目は、今般新町で過疎計画決定したことにより、今後は建設に向け、いつごろから着手する予定となるのか質問いたします。

次に、ことしは日本に10個の台風の上陸、また地震等災害の多い年となり、住民の不安が多い中、身近な問題として屋代小学校が災害時の避難所と指定されておりますが、停電時に水道が出なかったと聞いております。屋代中央地区は昨年町水道が新設されましたが、屋代小学校は今も地下水のみと聞いております。町水道との併用に必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。また町水道の新設により、消火栓が屋代小学校の近くに設置され、消火器具保管庫が学校の敷地内に設置されております。地区の人との共同利用となると思われますが、現在ホースが2本しかなく、小学校内の建物全体に届くほどのホースを町で支給してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

以上の2点について、質問いたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、斎場につきまして、富田議員さんの御質問にお答えをいたします。

斎場建設の進捗状況でございますが、今までの経緯について申し上げますと、都市計画法に基づく諸手続についてですが、旧大島町において去る8月の17、18日の両日にわたりまして、旧三蒲農村環境センター、旧大島町文化センターにおきまして説明を行いました。8月27日に住民公聴会を開催をしております。その後、9月21日に旧大島町の都市計画審議会の審議決定に基づきまして、9月24日に県知事あてに大島地区都市計画火葬場の決定にかかる知事意見をいただくため申請を行いました。9月29日付で山口県知事の同意をいただき、都市計画の決定をしておるわけでございます。

次に、2点目の工事の見通しについてでございますが、建設に向けての工事の種別といたしましては、造成工事、建築本体工事、外構工事、給水ポーリング工事、火葬炉の設備工事であります。工期は約250日かかる予定になっております。

今後の工事につきましては、住民の利便性を考慮して、できる限り早い時期に建設したいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） それでは、富田議員さんの屋代小学校関係の御質問にお答えをいたします。

まず屋代小学校の使用水についてでございますが、ただいま御指摘がありましたように、以前はこの地区には上水道がなかったものですから、その関係で現在のボーリングによりくみ上げた水を使用しております。年に数回予防保健協会による水質検査を受けておりますが、検査結果は良好で、かつ水量も豊富であり、夏場のプール等にも使用しているところでございます。

ただし台風、災害等による停電した場合には水の使用ができない状況となりますが、校舎屋上へ給水タンクを備えつけているため、直ちに断水することはないと考えております。しかしながら、9月の台風18号により、屋代地区は数日間の停電があったということで、これに伴い断水をしたということを考えますと、今後は上水道の導入を視野に入れた施策を講ずる必要があると考えています。

次に、2点目の消火栓のホースの整備についてでございますが、この件につきましては現状を調査し、及び学校等と協議しながら、必要があれば整備を行っていきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 富田議員。

議員（18番 富田 安英君） 斎場建設、早期の着工をお願いするわけですが、来年度の予算の中へですね、入れてもらえるのかどうか、もし答えられれば 今から予算編成するわけですが と、思うんですけど、なるべくそれで入れてもらえるかどうか、もし答えられればお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） お説のとおりにしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） いいですか。以上で富田 失礼。富田議員。

議員（18番 富田 安英君） 工事についてはですね、やっぱり地元の業者さん、郡内一つなっただけ、どこまでというのは私も言えませんが、地元の業者さんをぜひ使ってほしいというふうに、地元業者の育成のためをお願いしたいと思います。それで、また小学校の方も早急に対応していただいでですね、防災でございますので早目の方が、もし火事というのがいつ起きるかわかりませんし、まあ3本もあればですね、小学校の校舎内は届くと思いますので、よろしく対処のほどお願いし、以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で いいですね、富田議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第2・発議第4号

議長（新山 玄雄君） 日程第2、発議第4号議会の委任による町長の専決処分事項の指定についてを上程し、これを議題とします。

趣旨説明を求めます。荒川議員。

議員（5番 荒川 政義君） 発議4号について、提案趣旨の御説明を申し上げます。

議会の委任による町長の専決処分事項の指定についてであります。

本件は、地方自治法第180条の普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものについて町長が専決処分をすることを認めており、これは議会の委任による専決処分、すなわち任意委任的専決処分と呼ばれるものであります。

私は、お示しをしております3点について指定しようとするものでありますが、ちなみに合併前の旧東和町、大島町、橘町議会においては、同様の趣旨にて議決制定されておりましたことを申し添えておきます。

まず1点目は、町が当事者となる和解で、その価格が100万円以下のものとします。なお、ここでの和解とは、民法695条の紛争の当事者がお互いに譲歩し、その紛争をとめることを約束することを言います。

次の2点目は、町の義務に属する損害賠償の決定価格が100万円以下のものとし、ここでの「法律上町の義務に属する」とは、普通地方公共団体が国家賠償法、民法等により損害賠償の義務を負うことを意味し、損害賠償の額の決定が確認行為の性質を有するものであります。ただし、法律上のその義務に属する損害賠償の額を最終的に決定することができるのは裁判所であり、議会の決定はこの裁判所の権限を左右することはできないのであります。こうした損害賠償等については、迅速な対応こそが誠意であり、早期解決を望むものであり、こうした意味をかんがみでの提案であります。

最後の3点目は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条による議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約、予定価格5,000万円以上の変更につきまして、当該金額の10分の1を超えない変更契約を締結する場合について、専決処分の指定をしようとするものであります。ただし500万円を限度とし、定めようとするものであります。これにつきまして、特に国庫補助等の関連する事業では、入札減による余剰金が生じた場合、追加変更を行わなければならないことも発生してまいります。少額な金額の変更において、その都度議会の開会を待ち議決ということになり、特に年度末とも相まってなった場合には、工事完成等が集中し、補助金の変更、交付決定を受理しての事務手続など大変な休止を要する作業の最中、その都度議会の開会を待ち、議決を経ての事務作業は大変であると同時に、事業の進捗

面を思うと大変悪影響を及ぼすことも考えられます。事業がスムーズに進むことを私ども、すなわち住民は願うところであらうと存じます。

こうした意味から、今回提案いたします専決処分の指定につきまして、議員各位におかれましてはこれらの趣旨を御理解をいただきまして御議決いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発議第4号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。発議第4号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。挙手により採決を行います。

日程第2、発議第4号議会の委任による町長の専決処分事項の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（新山 玄雄君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3．議会広報編集特別委員会の設置について

議長（新山 玄雄君） 日程第3、議会広報編集特別委員会の設置についてを上程し、これを議題といたします。

お諮りします。本案については、委員会条例第5条の規定により、6人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置し、広報編集、発行について、これに付託の上、期間は2年とし、閉会中の継続審査、調査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、本案については6人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置し、広報編集、発行について、これに付託の上、期間は2年とし、閉会中の継続審査、調査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、平野和生議員、伊藤秀行議員、魚谷洋一議員、木村潔議員、小田貞利議員、尾元武議員、以上6名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の議員を、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、直ちに議会広報編集特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をされますようお願いいたします。

暫時休憩します。

午後4時39分休憩

午後4時45分再開

議長（新山 玄雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会広報編集特別委員会における委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長、尾元武君、副委員長、魚谷洋一君が互選されました。（拍手）どうもよろしくお願い致します。

議会広報編集特別委員長に就任のあいさつをお願いいたします。

議会広報編集特別委員長（尾元 武君） 失礼いたします。ただいま広報特別委員会の委員長の方に御席をいただきました尾元でございます。住民の皆様の知る権利と私たち議員としての知らせるという義務の立場を胸にですね、わかりやすくありのままにをモットーに頑張りたいと思います。

そして、皆さんの協力あつての広報委員会でございます。一般質問をきょうもただただたくさん出ましたが、これからはそれをまとめるということも踏まえて発表していただきたいと思うわけでございます。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

議長（新山 玄雄君） よろしく申し上げます。（発言する者あり）（笑声）

日程第4．議員派遣の件について

議長（新山 玄雄君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり、議員を派遣したいと思います。これに賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。（発言する者あり）

次に、お諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第5．委員会の閉会中の継続審査について

議長（新山 玄雄君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教常任委員長から目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。今期定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日で閉会することに決定しました。

・ ・

議長（新山 玄雄君） これで、本日の会議を閉じます。これにて平成16年第1回定例会を閉会いたします。

事務局長（山内 章弘君） 御起立願います。一同、礼。御苦労さまでした。

午後4時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 土手 正喜

署名議員 平野 和生